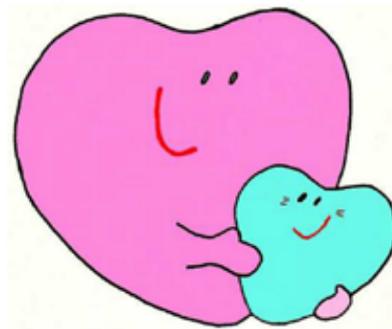


山県市次世代育成支援行動計画

やまがたっ子 すくすく プラン

(後期計画)



子どもを見まもる目と手と心

平成22年3月

岐 阜 県 山 県 市

ごあいさつ

山梨市長 平野 元

急速な少子化の進展は、子どもをとりまく環境、社会経済や社会保障など大きな影響を与えることが懸念されます。

この背景には、未婚化や晩婚化に加え、核家族の進行や共働きの増加などがあり、子育ての経済的・精神的負担や仕事と子育ての両立の難しさなど、考えていかなければならない課題があります。

このような状況の中、子どもを安心して産み育て、次代を担う子どもが健やかに育つ社会を形成していかなければなりません。

本市におきましては、山梨市次世代育成支援行動計画(前期計画)において「育てよう みんなの力で やまがたっ子」を計画推進のスローガンに掲げ、次世代の育成を支援する総合的な取り組みを進めてまいりました。

しかしながら、少子化が依然続いている現状や子育ての負担感が減少していないことから、子育て支援策のなお一層の取り組みが求められているところです。本市では、前期計画の取り組みを継続しながら平成22年度からの5年間を計画期間とする山梨市次世代育成支援行動計画「やまがたっ子 すくすく プラン」(後期計画)を策定しました。

この計画の策定にあたりましては、多くの市民の皆さまの自発的な協力を得て、市民主体の地域ぐるみの計画となるよう十分配慮しました。現在、子どもの見守り、世代間交流など市民が主体となった活動が市内各地で展開されるようになってきました。この計画をさらに推進していくために市民の皆さまの地域づくり活動への参加をお願いいたします。

最後に、計画策定にご尽力いただきました皆さまに感謝申し上げますとともに、これからの取り組みへのご協力をお願いします。

平成22年3月

も く じ

第1章	次世代育成支援行動計画と策定方法	1
第2章	次世代育成の「めざす姿」と現状の問題点	6
第3章	前期計画の評価	13
第4章	「めざす姿」の実現に必要なこと	30
第5章	「めざす姿」を実現するための活動	32
第6章	行 動 計 画	34
第7章	計画の推進と評価	46
資 料		
	計画策定経過	54
	山県市次世代育成支援対策組織設置要綱	55
	山県市次世代育成支援対策協議会委員名簿	57
	山県市次世代育成支援対策親グループワーク員名簿	58
	山県市次世代育成支援対策プロジェクトチーム員名簿	59
	主 要 統 計	60
	山県市次世代育成支援に関する意向調査の概要	64
	本計画に関する山県市の主要施策一覧	76

おことわり

児童福祉法による認可保育所は、本計画書中では、「保育園」と表記しました。
なお、当市の認可保育所は、すべて市立です。

第1章 次世代育成支援行動計画と 策定方法

次世代育成とは？

次世代とは、次の世代に大人になって、社会を担っていく存在、すなわち子ども（乳幼児～思春期）の世代のことをさします。

この世代を育成して、地域を担っていく次の世代にしていくことが重要視されていますが、その内容としては、まず、次世代の人口が十分に確保されること、次に子どもの育児や教育が十分になされ、自立した心豊かな活力ある大人に育つことがあげられます。次世代育成は、このような視点でとらえることが重要です。

少子化とは？

少子化とは、子どもの数が減少し、将来的に人口が減少していくことを言います。

一般に、女性が生涯で産む平均の子ども数が 2.07 人を下回ると、人口の減少がおこると言われています。

本市では生涯で産む平均の子ども数が平成 15 年では 1.16 人、平成 20 年では 1.22 人と微増していますが、少子化傾向は続いています。

少子化の原因としては、婚姻率の低下、子どもを産む年齢の上昇があげられています。

次世代育成支援行動計画とは？

このような急速な少子化の中、国・地方公共団体・企業等が一体となって、次世代育成支援対策を進めていくことを目的に、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。

これにより、地方公共団体及び企業は今後 10 年間の集中的・計画的な取り組みを示す行動計画（次世代育成支援行動計画）の策定を行うことになりました。

市町村が定める行動計画の期間は平成 17 年度からの 5 年を第 1 期とし（前期計画）、前期計画に関する必要な見直しを平成 21 年度に行った上で、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間の後期計画を定めました。

後期計画では、子育て支援を始め、子どもが健やかに育ち、次世代を担う人として成長するために必要な多方面の環境整備、そしてコミュニティの中で育ち合う人づくりという観点に立脚した地域づくりをめざしています。

市民の皆さまには、この計画の趣旨、目的などご理解をいただき、市民一人ひとりが積極的に次世代育成を担っていかれることを願っています。

計画策定の方法と流れ

1) 次世代育成のめざす姿

前期計画で設定された「めざす姿」を継続して進めることとしました。

2) 現状の問題点の把握

子育て支援に関わる実務担当者へのヒアリングによる意見の検討、健診時における子育ての実態把握及び保健福祉統計の分析を行いました。

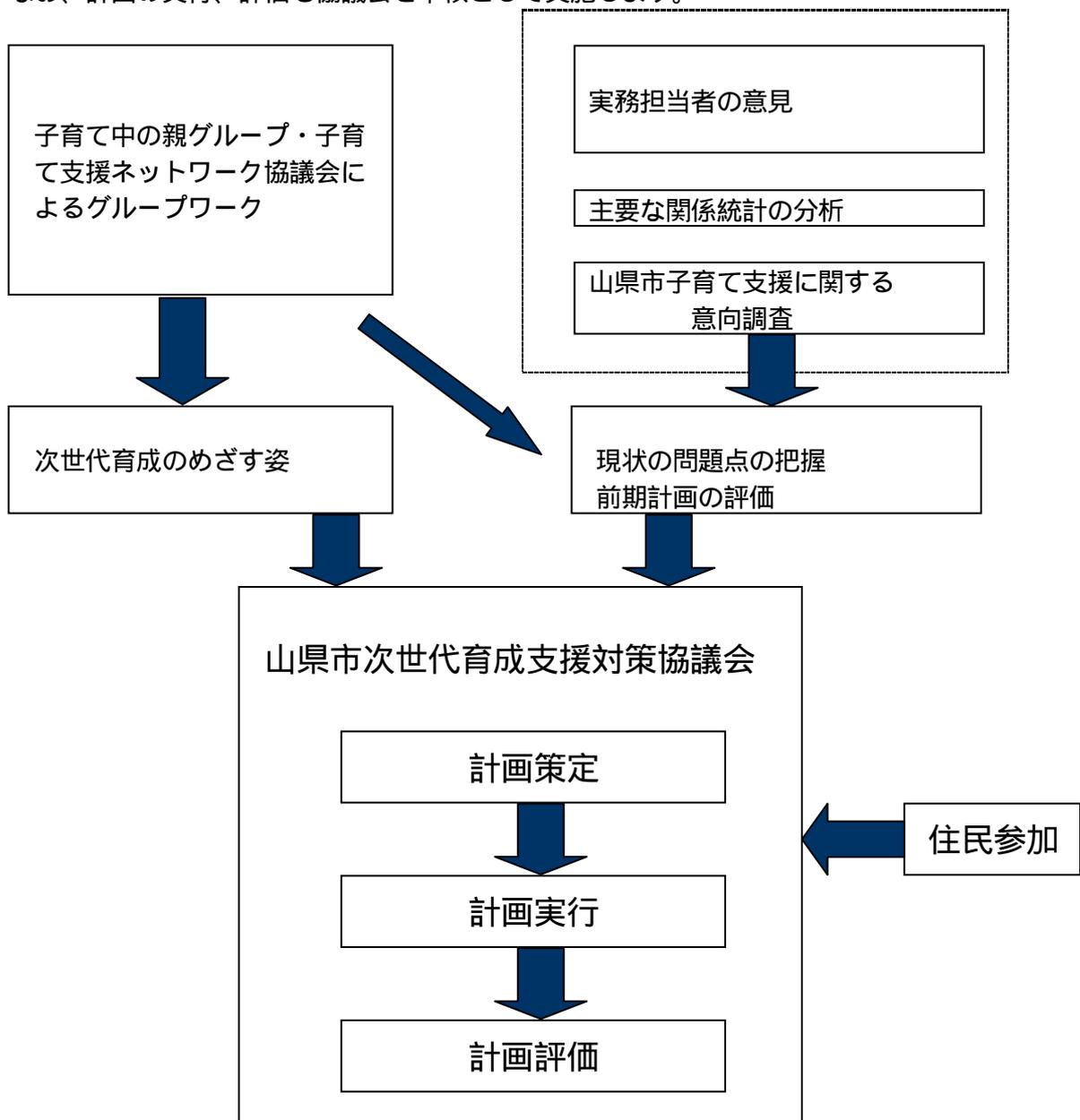
また、山県市子育てに関する意向調査により、現状の問題点について把握しました。

3) 前期計画の評価

評価指標に基づき、計画の「めざす姿」「目標」「条件」がどの程度実現できたか評価しました。

4) 後期計画の策定

住民、専門家、関係機関及び行政からなる山県市次世代育成支援対策協議会において、めざす姿と現状の問題点から、めざす姿を実現するために必要な条件を分析のうえ、前期計画を見直し策定しました。なお、計画の実行、評価も協議会を中核として実施します。

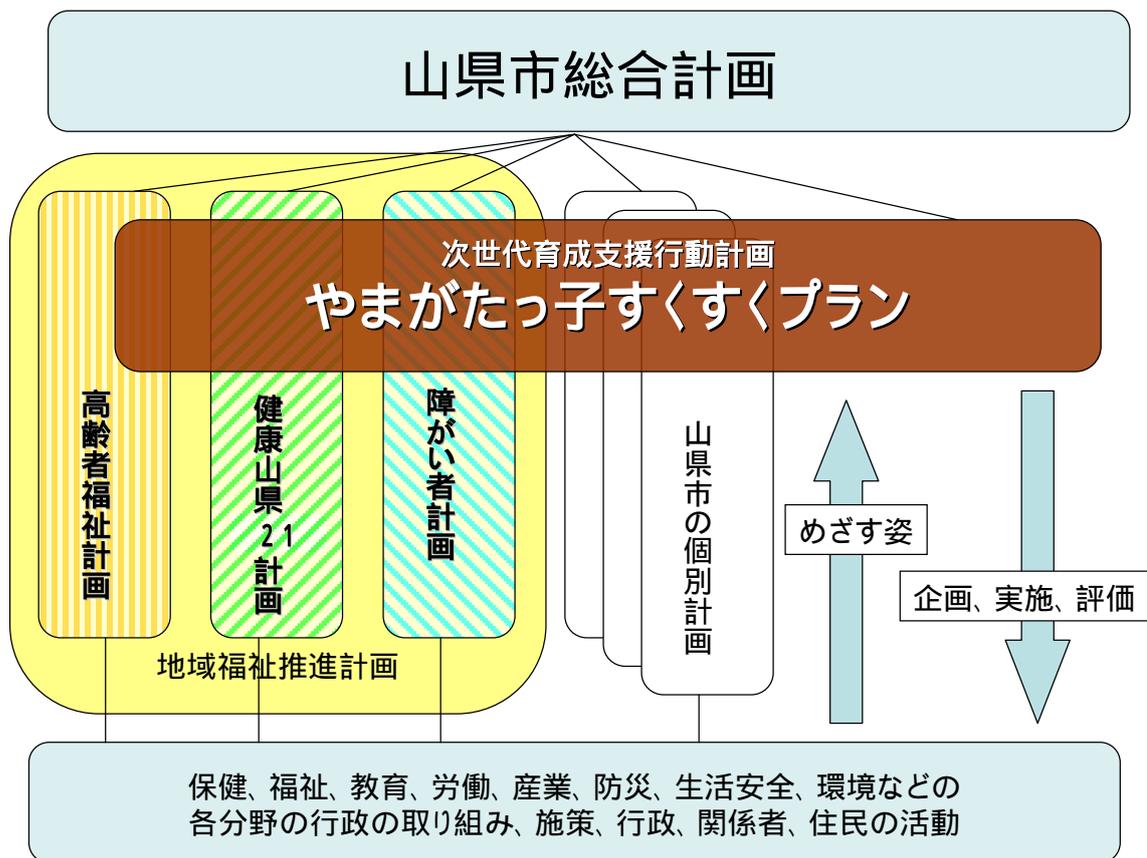


計画の位置づけ、他の計画との関係

本計画は、「子育て」「子育て」支援に関する総合的かつ一体的な計画であり、関連する本市の各計画と密接に連携します。その関連については、次のとおりです。

- * 「市総合計画」に基づき、少子化対策及び次世代育成行動支援を具体化した計画として位置づけます。
- * 「地域福祉推進計画」「健康山県21計画」「高齢者福祉計画」「障がい者計画」、その他関連する山県市の計画のうち、児童福祉、母子保健、商工労働、教育、生活環境、防災、生活安全等の分野と横断的の接点を持ち、緊密な連携を図ります。

他計画との関係図(イメージ)



次世代育成支援に対する基本的な考え方

1. 次世代育成のとらえ方

1) 子どもは「育て」大人になる・・・「子育て」の支援

人は生まれ、適切な養育のもとに育っていきます。その中で、子どもを取り巻く環境が子どもの成長に与える影響は大きなものがあります。

このため、特に子どもを取り巻く環境面に着目して、子どもの成長を支援できる環境をつくっていかねばなりません。

2) 親は子どもを育てるとともに、親も子どもと「一緒に育つ」・・・「子育て」の支援

人は子どもが産まれてはじめて親になります。子どもと一緒に、親が生まれると言えましょう。

いわば「親年齢」は子どもの年齢といっしょで、たとえば10歳の子どもの親の「親年齢」もやはり10歳なのです。従って親は、子どもとともに育つと言えます。

子育て支援にあたっては、「子育て」「親育ち」という、このような子と親の育ちあいを大切にし、育ちあいを支援できるような環境を整備していく必要があります。

3) 親は子どもの保護者であると同時に、一人の人間であり、社会の構成員である

単に子育ての支援だけではなく、子育てを担う親をトータルに支援する必要があります。

4) いろいろな考え方に対応した子育て支援をする

子育てに対する親の考え方はいろいろなものがあります。ただ一つ、子どもが人間として自立し、心豊かな人に育つのであれば、いろいろな育児の方法があると思います。

しかし、明らかに子どもの健康やこころ、成長発達に悪影響を及ぼすような行動については、その行動を予防し、子どもに害が及ぶのを防ぐことも大切です。

5) 子育ての適正な情報の提供と、情報を得て子育ての方針を選択決定、実行できる「育児力」の養成

核家族化が進んだり、現在の親世代が子どもの時にほかの子どもの面倒を見たりする経験が少なくなると、親世代の育児力の低下が問題となっています。

このため、親が子育ての適正な情報を手に入れ、子育ての方針を選択決定、実行できる「育児力」を養成することが求められています。

6) 子を産み育てようという気になる魅力ある地域づくり

カップルが生まれなければ子どもは生まれませんし、カップルが地域に定着しなければ地域の子どもの数は増えません。また、子育てが辛いものだと、子どもを2人、3人と産もうとは思わなくなります。

地域に若者が定住し、地域に祝福される結婚を経験し、幸せな妊娠生活、楽しい子育てができるような地域をつくっていくことが必要です。

2. 国の策定指針と山県市の取り組み

市町村で次世代育成支援行動計画を策定するにあたっては、計画に含まなければならない内容として、国から以下の7つの指針が示されています。

1. 地域における子育ての支援

児童福祉法に規定する子育て支援事業をはじめとする地域における子育て支援サービスの充実

・ 居宅における支援 ・ 保育所等における預かり支援 ・ 相談、交流支援
・ 子育て支援コーディネーター

保育計画等に基づく保育所受入れ児童数の計画的な拡充等の保育サービスの充実

地域における子育て支援のネットワークづくり

児童館、公民館等を活用した児童の居場所づくりなど、児童の健全育成の取り組みの推進

地域の高齢者が参画した世代間交流の推進、余裕教室や商店街の空き店舗等を活用した子育て支援サービスの推進 等

2. 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

乳幼児健診の場を活用した親への相談指導等の実施、「いいお産」の適切な普及、妊産婦に対する相談支援の充実など、子どもや母親の健康の確保

発達段階に応じた食に関する学習の機会や食事づくり等の体験活動を進めるなど、食育の推進

性に関する健全な意識の涵養や正しい知識の普及など、思春期保健対策の充実

小児医療の充実、小児慢性特定疾患治療研究事業の推進、不妊治療対策の推進

3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

子どもを産み育てることの意義に関する教育・啓発の推進

家庭を築き、子どもを産み育てたい男女の希望の実現に資する地域社会の環境整備の推進

中・高校生等が子育ての意義や大切さを理解できるよう、乳幼児とふれあう機会を拡充

不安定就労若年者（フリーター）等に対する意識啓発や職業訓練などの実施

確かな学力の向上、豊かな心や健やかな体の育成、信頼される学校づくり、幼児教育の充実など、子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

関係機関が連携した家庭教育に関する総合的な取り組み、子育て経験者等の「子育てサポーター」の養成・配置など、家庭教育への支援の充実

自然環境等を活用した子どもの多様な体験活動の機会の充実など、地域の教育力の向上

子どもを取り巻く有害環境対策の推進

4. 子育てを支援する生活環境の整備

ファミリー向け賃貸住宅の供給支援など、世帯向けの良質な住宅の確保

住宅のユニバーサルデザイン化や子育て支援施設の一体的整備など、良好な居住環境の確保

子ども等が安全・安心に通行することができる道路交通環境の整備

公共施設等における「子育てバリアフリー」の推進

子どもが犯罪等の被害に遭わないための安全・安心まちづくりの推進

5. 職業生活と家庭生活との両立の推進

仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しを図るための広報・啓発等の推進

仕事と子育ての両立支援のための基盤整備、多様な働き方に対応した子育て支援の展開

6. 子ども等の安全の確保

子どもを交通事故から守るための交通安全教育の推進、チャイルドシートの正しい使用の徹底、自転車の安全利用の推進

子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

犯罪、いじめ等により被害を受けた子どもの立ち直り支援

7. 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

関係機関を含めた地域全体で子どもを守る支援体制の構築、発生予防、早期発見・早期対策等の児童虐待防止対策の充実

児童相談所の体制の強化、市町村や関係機関との連携強化、児童虐待による死亡事例等の重大事例の検証

家庭的養護の推進など社会的養護体制の充実

母子家庭等の自立支援の推進

障がい児施策の充実

後期計画では、この7つの指針をふまえながら、山県市の地域性や、市民の求める次世代育成の姿をもとに策定しています。

第2章 次世代育成の「めざす姿」と 現状の問題点

次世代育成のめざす姿

1. めざす姿の設定

前期計画で設定された「1. 優しく思いやりのある子どもに育つ」「2. 親と子がともに育ち合い、健康で豊かな人生を送る」「3. 子どもを地域（ふるさと）の宝として大切にみんなで育てる」の3つを継続して次世代育成のめざす姿としました。

子育て中の親グループの グループワークから

こんな子どもに育ててほしい

自立した子 明るい子
まわりの人と仲良くできる子
社会適応ができる子 夢を持った子
自分を肯定的に考えることができる子

こんな育児がしたい

ルールをきめて楽しみながら育児
個性を活かした育児
子どもと一緒に育児を楽しむ
子どもの才能を伸ばす

親としてこんな生活を送りたい

ひとりの人間として生きる
健康が保てる

大切なこと

人間同士としての親子関係を作る
子どもは家族の宝であると同時に地域の
大事な財産
子どもに対して地域が何をなし得るか
という視点が大切
子どもを中心とした考え方

現代の子育てをめぐって

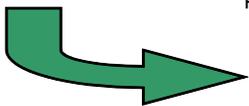
育児のあり方が変わってきている
テレビゲームなどの遊び方の問題
少子化で子どもと親同士のネットワークが
りにくい
ネットワークづくりのための場がほしい
塾通いなどの問題
遊び場の確保
不審者の存在
安全で遊びやすい公園
公共施設へのアクセスや公共の場所の安全

子どもたちが自分で工夫して遊びを企画する
と言った姿が昔は見られたが、今は大人が用意
して子どもを遊ばせるような風潮がある

親（たち）はこれができる

しつけ
必要なこと（もの）を子どもに与える
子どもを守る
同世代の子を持つ親へ働きかけ仲間になる
地域の子どものために教える（挨拶、危険を防ぐ）
安全な環境を自分たちで保つ
父親が育児に参加する

前期計画で設定された次世代育成の「めざす姿」を継続



1. 優しく思いやりのある子どもに育つ
2. 親と子がともに育ち合い、健康で豊かな人生を送る
3. 子どもを地域（ふるさと）の宝として大切にみんなで育てる

山梨市の次世代育成に関する現状の問題点

1. 実務担当者からみた問題点

・学校養護教諭では

朝ご飯は食べてくるが、パンやごはんの単品だけを食べる子が増えている。
一人だけで食べる子が増えている。
中学生の生活習慣の乱れがある。
アレルギー疾患が増えている。
むし歯は減少しているが、歯肉炎は増えている。

・保育園では

集団生活になじめない子、気になる子が増えている。
家庭や地域の子育て力が十分引き出されていない。
将来の教育的な面も考慮した保育が不十分である。
未満児（0～2歳）の途中入園希望者が増えている。
園児の低年齢化による施設等、保育環境の確保と整備が困難である。

・児童福祉担当者では

民間の力が十分活かされていない。
児童虐待防止と適切な対応が十分でない。
地域での親育ち（親育て）が十分でない。
放課後児童クラブの子どもたちが、安心して生活できる専用室がない。

・ピッコロ療育センターでは

幼稚園・保育園等に通園しながらの通所が増えてきたため、園行事が優先され定期的な通所ができない。
仕事を持つ親が多くなってきたため、定期的な通所の確保ができていない。
ピッコロ療育センターに対する偏見がまだ強い。

・児童館では

市内の子育て支援団体とのネットワークが不十分である。
学童の行事に参加するが、小学生の自由来館が少ない。
高富地域にしか児童館がない。
ハーバスの停留所がないためバスで児童館を利用したい人には不便である。
父子の来館が少ない。

・生涯学習担当者では

青少年の健全育成と非行防止にむけた施策が不十分である。
乳幼児教室や保育園・小学校・中学校の家庭教育学級等での親への教育が不十分である。

・栄養士では

小中学生では、男女に差はみられないが、学年があがるごとに肥満の割合は減少傾向にあり、やせの割合は増加傾向にある。
乳幼児期からの規則正しい生活習慣ができていない子がいる。

・保健師では

子どもの事を一生懸命考えているが、どう関わってよいかわからない母親がいる。
育てにくい子が増えている。(おちつき、人見知り、かんしゃくなど)
サービスの適正な使い方ができてない。
子育てをしていくうえで気持ちにゆとりがない。
子ども優先の子育てから親優先の子育てをする人が増えている。

子育て力が十分引き出されていない親に対し、子育て支援にたずさわる機関が支えることで、健全育成をはかる必要があります。

また、地域とのつながりが希薄になりがちであるので、地域での親育ても考えていく必要があります。

2. 統計からみた問題点

- ・ 人口は、平成 17 年 31,298 人、平成 21 年 30,198 人であり、5 年間で 1,100 人少なくなっている。
- ・ 世帯数は、平成 17 年 9,838 世帯で、平成 21 年は 10,107 世帯で 269 世帯増えており、単身世帯、核家族化が進んでいると思われる。
- ・ 出生数は、平成 15 年 211 人、出生率 6.9 で、平成 20 年 190 人、出生率 6.4 と減少傾向が続いている。合計特殊出生率は、全国、県に比べ低い水準となっており、少子化が進んでいる(平成 20 年山口市 1.22、全国 1.37、県 1.35)
地域別にみると、年少人口は、5 年間で高富地域では 5.7%、伊自良地域では 8.5%、美山地域では 13.1%の減少となっている。
- ・ 婚姻率は、平成 15 年 3.9、平成 20 年 4.0 で変化はあまりない。全国では 5.8、県では 5.3 となっており、国や県に比べ低い水準となっている。
- ・ 平成 20 年の妊娠届出数は、220 件で、12 週未満の届出は 174 件(78.6%)である。届出が遅いと、妊娠中の健康管理が遅れる等問題があり、早期の届出を励行する必要がある。妊婦健康診査の受診状況は良好である。
- ・ 子どもの心身の発達や言語に心配のある子に対し、発達支援相談を実施しているが、増加傾向にある。また、発達支援教室に参加する親子も増加している。
- ・ 予防接種の接種率は、平成 20 年度で BCG は 95.4%、ポリオ 71.3%、三種混合 69.1%、麻しん風しん 86.4%となっており、未接種者への勧奨が重要である。日本脳炎は、積極的な勧奨を見合わせるにより、8.4%と低くなっている。

少子化の進行は、どの地域にもあり、特に美山地域の減少が大きくなっています。
婚姻率は、依然低い状況にあり、少子化が進む状況にあります。

詳細は末尾資料「主要統計」を参照ください。

3. 山縣市子育て支援に関する意向調査からみた問題点

- ・ 子どもが病気になったとき、母親が休む割合が最も多く、今後利用したい保育サービスは、「病児・病後児保育」が一番多くなっている。
- ・ 一時預かりを今後利用したいと思っている母親は、多くなっている。
- ・ 平成21年度就学予定児童の放課後児童クラブの利用意向は、42%ある。
- ・ 小学生児童が実際に放課後児童クラブを利用している割合は、8%となっている。
- ・ 長期休業期間の放課後児童クラブの希望開始時間で、早朝からの希望は20%ある。
- ・ ファミリーサポートセンターを利用している人は、1%と極めて少ない。
- ・ 子育て支援サービスについて知っている割合は多いが、利用したことがある割合は、低くなっており利用までに結びついていない人が、2～3割ある。
- ・ 「子育てに自信が持てないことがある」親が、「ごくまれにある」を含め80%程度ある。
- ・ 「子育てがいやになることがある」親が、「ごくまれにある」を含め55%程度ある。
- ・ 子育てで負担に感じることは、「自分の自由な時間が持てない」ことや「子育てで、出費がかさむ」、「身体の疲れがとれない」ことが多くなっている。
- ・ 子育てに関して悩んでいること、気になることは、「教育に関すること」や「友だちづきあいなど対人関係に関すること」、「食事や栄養に関すること」が多い。
- ・ 「親同士の交流ができていない」と思っている人が、36%ある。

意向調査からは、育児に関する諸問題が指摘されています。特に女性の就業率上昇に伴う保育サービスのニーズが高まっています。また、子育てを負担に感じている人が多く、サービスを利用することによる負担が軽減できることを周知していく必要があります。

詳細は、末尾資料「山縣市子育て支援に関する意向調査の概要」を参照ください。

4. 親グループのグループワークで話された現状から

親グループのグループワークで現状の問題点として話されたものをまとめました。

母子保健

- ・ 乳幼児相談は、気軽に話しに行ける場だと思っているが、当日行くと「何を希望してきたか」と聞かれるとひいてしまう。もう、帰らないといけないのかなという雰囲気になる。
- ・ 以前は、自分の子どものことを知ってもらっていたので、「大きくなったね。」などと声をかけてもらって身近に感じた。地域的なものを大事にしてほしい。
- ・ 健診が、高富になったので遠くなりサービスが遠くを感じる。きめ細やかなサービスをしてほしい。
- ・ 乳幼児相談という名称は、かたい感じがする。かたいと行きづらい。
- ・ 最近、病院へ行くと身長・体重は測ってもらえるので、乳幼児相談へは行ったことがない。
- ・ 健診で、何か問題があると必要以上に指摘されるように感じる。

子育て支援のサポート体制

- ・ 園庭開放を利用する人が1人、2人しかきていない。
- ・ 児童館もいろいろなことをやっている。土日にリトミックなどいろいろな行事を取り入れているが、参加者が少ない。
- ・ サポート体制はできているが、サービスがわかりにくく使いにくい。そのため参加する人がすくないのではないか。
- ・ 不登校などの心のケアをしてくれる専門家が少ないのではないか。教育を受ける権利は絶対的である。
- ・ 放課後児童クラブの利用で、1人だと使えない。
- ・ 事業がいろいろ用意されているが、周知ができていない。
- ・ 母親が孤立しないようにする。
- ・ 母親同士の交流の場は、紹介するだけでなく一步踏み込んだものにしてほしい。

子育て上の不安、問題

- ・ 子育てに自信がない。どうしたら自信がもてる親になるのか
- ・ 手をかけず、目をかけるようにしてきたが、子どもは自信がないようで、自分の考えで行動できない。
- ・ 子どもが大きくなると、母親と接する時間が少なくなる。
- ・ 同居していると、ランチなど気軽に行けない。核家族の人は、自分のペースなので自由である。
- ・ 中学になると親との交流がなくなってしまう。
- ・ 子どもが大きくなると、話をしなくなる。
- ・ 少子化で子どもが少なくなり、まわりから手をかけられすぎてしまう。
- ・ 自分の思いどおりになってきた子が、集団の中でうまくかかわれない。
- ・ 集団の中でおっくうにならず、協調性をもってほしい。
- ・ 昔は、子ども同士で遊んだが、今の子は、子ども社会を経験していない。
- ・ 子ども中心という考え方をくずしてはいけない。
- ・ 親や先生を敬わず、対等である。
- ・ 子どもの才能をどうしたら伸ばしていけるか、どのようにみつけていったらよいか。
- ・ 体を動かすことを保育園や学校でやってほしい。

父親のかかわり

- ・ 子どものことは、母親まかせの人がいる。
- ・ 父親は、給料を運ぶだけでいいのか。子どもが反抗するうちはまだよいが、そのうち無視するようになる。
- ・ 父親が堂々と参加できるものがあるといい。

母親の育児姿勢

- ・ サークルでは、子どもと一緒に楽しめるものをしてほしい。
- ・ 最近では、託児をしてもらい、子どもと離れることを望む母親がいる。母親のリフレッシュの場も必要であるが。

公 園

- ・ 安全で遊びやすい公園がほしい。げんき広場は、雨が降った後くちゃぐちゃしている。ブランコも危険なためか撤去されてしまった。
- ・ げんきはうすまでの道が危険なため、気楽にいかせられない。
- ・ ハーバスに乗って施設へ行くことができるとよい。
- ・ 公園が、誰の目にも届かないような場所にあるため危険で利用しにくい。
- ・ 学校には入れないため、遊び場の確保ができるとよい。

地 域

- ・ 自治会に入っている、入っていないで、サービスに差が出ることもある。
- ・ 広報は自治会に入っていないと届かない。
- ・ 自治会によっては、自治会に入っていないと子ども会に参加できない。
- ・ 若い世代をひきつけ、いかに定住させるか。

5 . 子育て支援ネットワーク協議会で出された現状と課題

《現 状》

- ・ それぞれの課題を共有し、関係機関との連携が図れるようになった。
- ・ 母親自身、目的を持って参加するようになり、参加する母親の姿勢が変わってきた。
- ・ 参加している保護者から自主サークルができ、活動するようになった。
- ・ 乳幼児教室に参加していた保護者が、ミルクーママボランティア（託児ボランティア）として、参加してくれるようになった。援助される側から支援をする側へ。
- ・ 託児ボランティアの意識が高まりつつある。

《今後の課題》

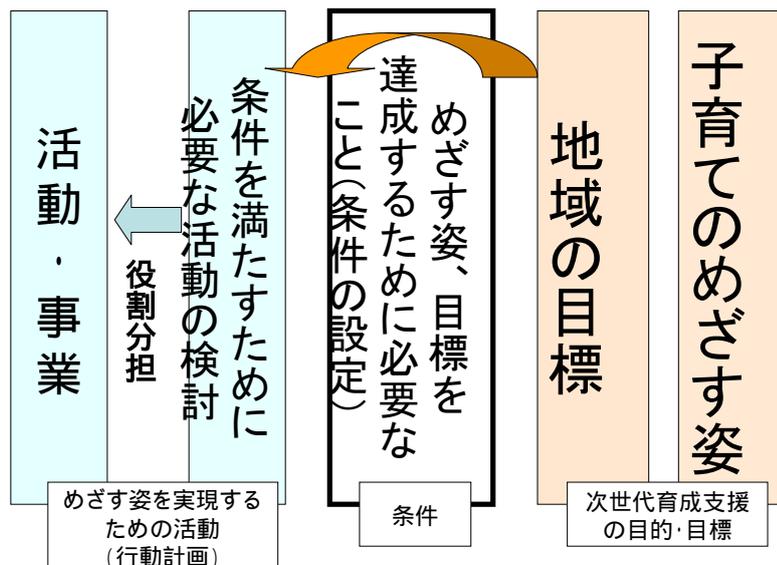
- ・ 乳幼児教室に参加する人はいいが、参加しない人へのフォローが必要である。子ども家庭課、乳幼児教室、児童館等の連携により支援できるとよい。
- ・ 働く母親が増えてきて、祖父母が育児している場合もあり、祖父母も気軽に参加できる教室づくり。
- ・ 母を主体とした教室が多いので、異世代を対象にしたものを取り入れていくとよい。
- ・ 仕事と子育ての両立支援が必要。たとえば、働くママの子育てセミナーなど。
- ・ 生活の軸を子どもに合わせることができる親づくり。
(親の生活習慣に子どもを合わせてしまうなど、親本位で行動してしまうことが多い親が、子どもの生活習慣に合わせられるように啓発する。)
- ・ 関係機関が情報を共有し、更なる連携を行う。実際、子育てしている親グループと連携して、親の意見を聞きたい。
- ・ 子育ての情報、パンフレットがあるとよい。

現状分析のまとめ

- ・ 少子化が進行している。特に美山地域の少子化が進んでいる。
- ・ 父親の子育てへのかかわりに問題がある。
- ・ 仕事と子育ての両立は大変であると感じている保護者が多い。仕事と子育ての両立支援が必要である。
- ・ 子どもが病気になったとき、母親が休む割合が最も多く、今後利用したい保育サービスは、「病児・病後児」が一番多くなっている。
- ・ 一時預かりは、今後利用したいと思っている母親が多くなっている。
- ・ 子どもの事を一生懸命考えているが、どう関わってよいかわからない母親がいる。
- ・ 子育てに自信が持てない親がある。
- ・ 子ども優先の子育てから親優先の子育てをする人が増えている。
- ・ 親に対する情報提供など周知方法に問題がある。
- ・ 親の育児力は低下しており、親への教育の充実をはかる。親育ちを推進する。
- ・ 自分の思いどおりになってきた子が、集団の中でうまく関われない。気になる子の増加。
- ・ 教室などに参加する人はよいが、参加しない人へのフォローが必要である。
- ・ 朝食はとるが、一人だけで食べる子や単品だけを食べてくる子が増えている。

前期計画の「めざす姿」と山県市の現状の問題点から後期計画を作成しました。

次世代育成支援行動計画の骨組み



第3章 前期計画の評価

次世代育成支援行動計画 前期計画の評価

計画の達成成果に関する評価指標

計画が実施されることにより、期待される効果、達成される成果について評価を行いました。この評価が前期計画の「めざす姿」「目標」「条件の改善」がどの程度実現できたかどうかの評価になります。

親同士の交流が活性化されたか

地域でのサポート体制は充実したか

必要な制度・システムは作られたか

関係機関の連携は充実したか

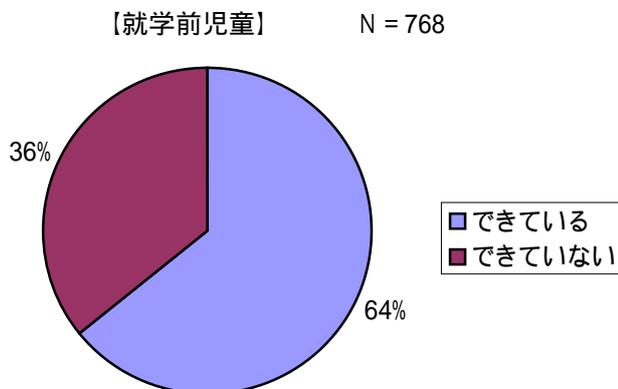
～ の成果として、子育てに対する満足感、充実感が向上したか

親同士の交流が活性化されたか

(次世代育成支援行動計画 子育て支援に関する意向調査結果より)

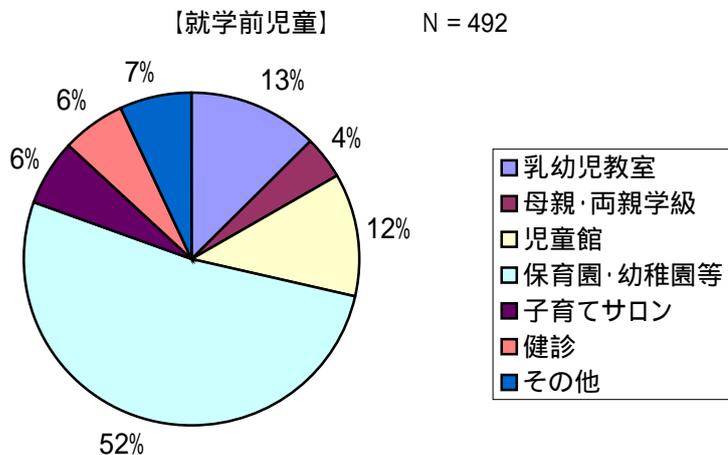
問 親同士の交流ができているか

親同士の交流が「できている」が64%、「できていない」が36%です。



問 どのようなところで交流ができるか

「保育園・幼稚園等」が52%で最も多く、次に「乳幼児教室」が13%、「児童館」が12%となっています。それ以外の交流場所は、10%未満となっています。



考察

交流できていると感じている親が64%あり、半数以上は交流できています。交流できていないと答えた親は、地域にまだ慣れていない人や仕事を持っているため交流する時間が持てない人が考えられます。

親が地域で孤立しないように乳幼児健診などの機会を通して乳幼児教室、ミルクキッズ、おやこYYひろば、青波福祉プラザなどの交流の場や相談のできる場所の情報提供をしていく必要があります。

地域でのサポート体制は充実したか

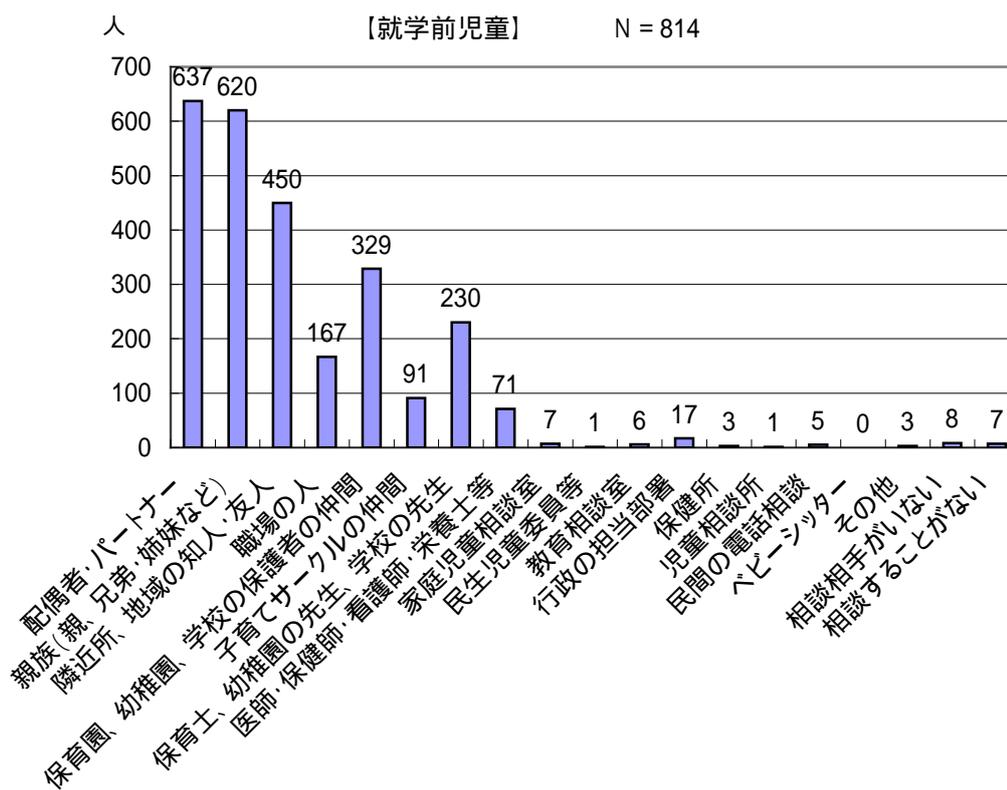
問 身近な地域で子育てに関する悩みや不安を誰に相談していますか

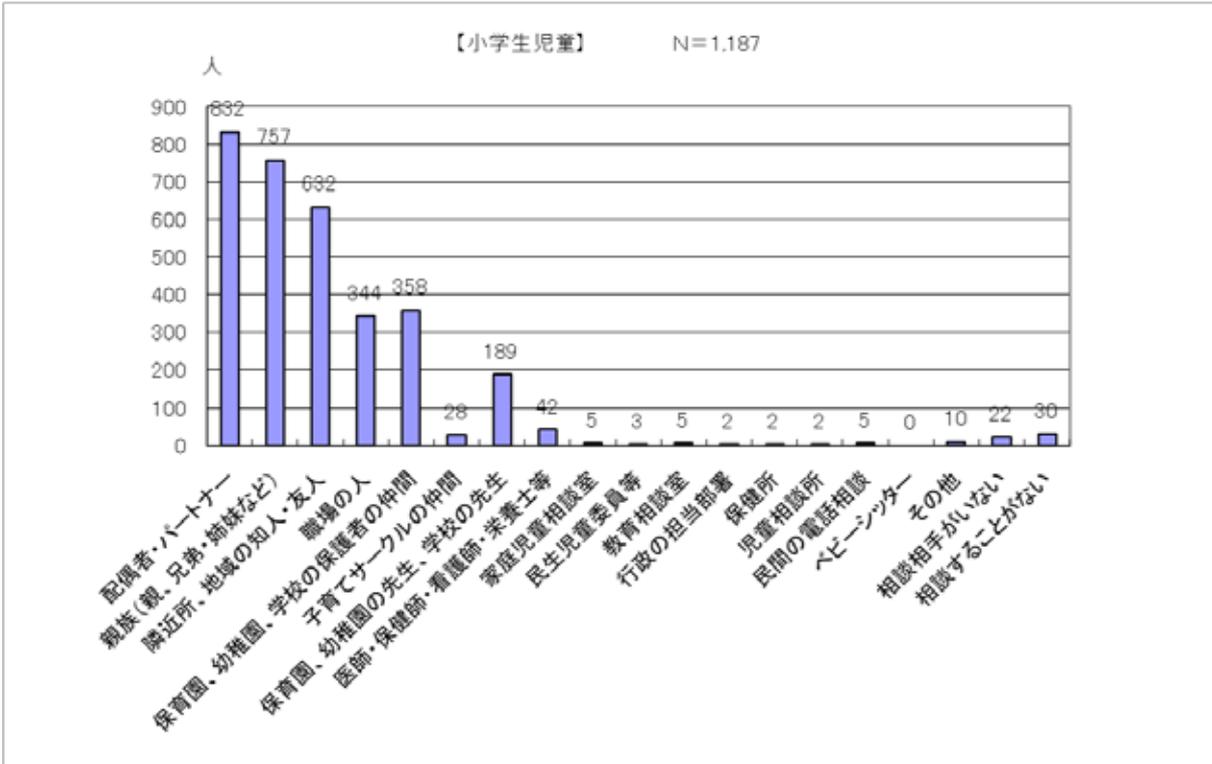
【就学前児童】

「配偶者・パートナー」が637人と最も多く、次に「親族（親、兄弟・姉妹など）」620人、「隣近所、地域の知人・友人」が450人と半数を超えて高くなっています。さらに「保育園、幼稚園、学校の保護者の仲間」が329人、「保育士、幼稚園の先生、学校の先生」が230人となっています。一方、「相談相手がいない」が8人あります。

【小学生児童】

「配偶者・パートナー」が832人と最も多く、次に「親族（親、兄弟・姉妹など）」757人、「隣近所、地域の知人・友人」が632人と半数を超えて高くなっています。さらに「保育園、幼稚園、学校の保護者の仲間」が358人、「職場の人」が344人となっています。一方、「相談相手がいない」が22人あります。





考察

ほとんどの人は相談する相手があり、地域や職場などでサポートされていることがわかります。また、地域の見守り隊、NPO法人 Kaba's Fam、NPO法人 どんぐり会など、行政だけでなく民間の子育て支援団体もでき地域のサポート体制が充実してきました。

必要な制度・システムは作られたか

P28 「主な保育、保健、教育、子育て支援サービスの平成21年度目標量」参照

考察

安全・安心して預けることができる保育園として、保育士等の専門研修により通常保育の充実を図りました。また、園庭開放や保育園での一時保育などのサービスを拡大しました。

なお、病児・病後児保育事業についても、保護者のニーズは高いため、平成22年度から広域的に実施していくことになりました。

妊婦に対しての保健指導として、妊婦教室等を実施していましたが、参加者が少ないことにより、支援や指導が必要な妊婦の個別指導を実施するように計画を変更しました。早期から妊婦に関わることにより信頼関係が築くことができ、出産後の育児支援のサポート体制をつくることできるようになりました。

また、赤ちゃん訪問は、平成20年度から全戸を訪問するようになり、早期に情報が把握でき適切な支援ができるようになりました。

関係機関の連携は充実したか

考察

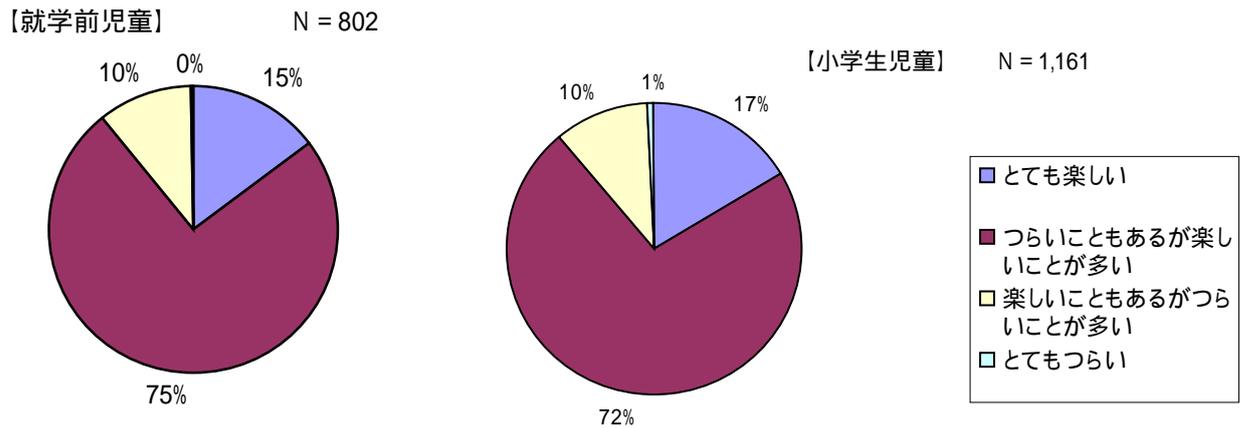
子育て支援ネットワーク協議会では、当初のメンバーに民間の子育て支援団体のメンバーを加え連携が図りやすくなっています。その他、食育推進プログラム連絡会議・口腔保健協議会・要保護児童対策地域協議会などでは、医療機関や学校、保育園、幼稚園、子育て支援センター、子育て支援団体、警察署など必要な関係機関との連携を図っています。

これにより、個別での連携も充実してきています。

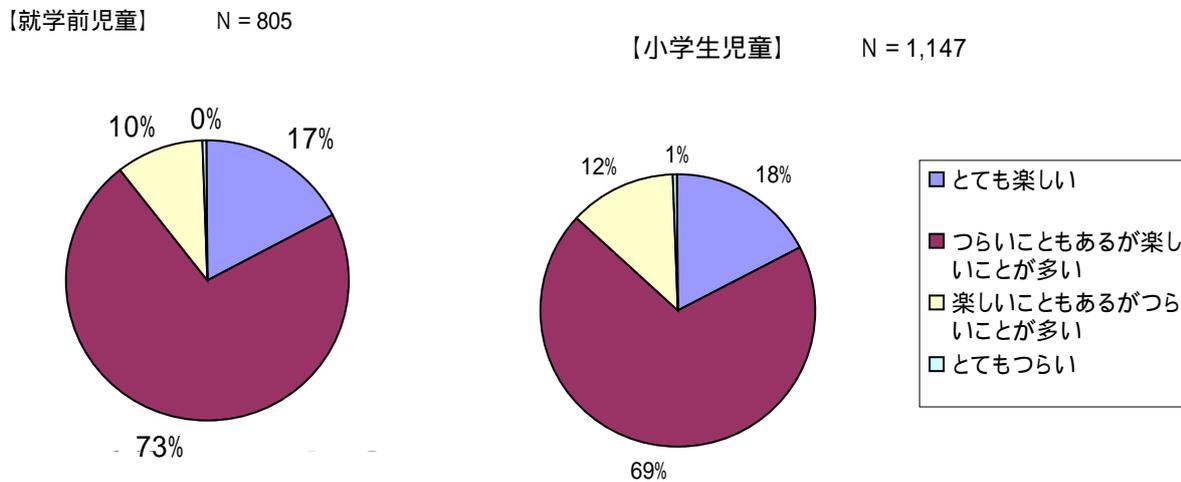
～ の成果として、子育てに対する満足感、充実感が向上したのか

1) 満足度指標 (次世代育成支援行動計画 子育て支援に関する意向調査結果より)
問 子育ては楽しいですか

平成16年2月



平成21年1月



「とても楽しい」と答えた親は、平成15年度では就学前児童の親15%、小学生児童の親17%でしたが、平成20年度では、就学前児童の親17%、小学生児童の親18%で微増しています。

「つらいこともあるが楽しいことが多い」を含めると平成15年度では就学前児童の親90%、小学生児童の親89%、平成20年度では就学前児童の親90%、小学生児童の親87%で、割合に差はみられませんでした。

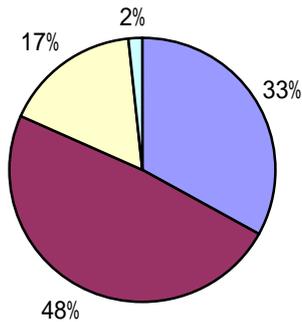
2) 生活の質 (QOL) 指標

問 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がありますか。

平成16年2月

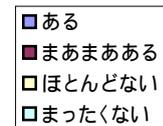
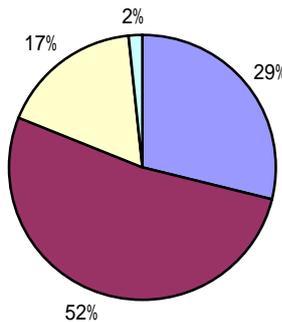
【就学前児童】

N = 805



【小学生児童】

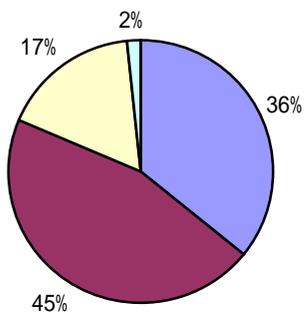
N = 1,173



平成21年1月

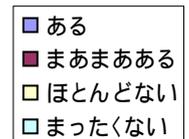
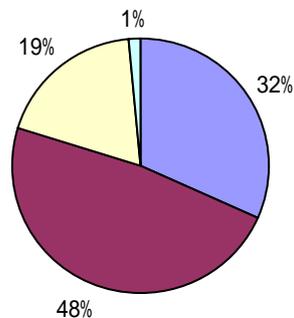
【就学前児童】

N = 813



【小学生児童】

N = 1,157



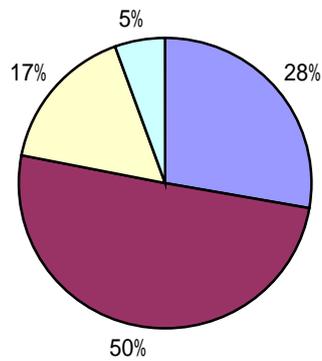
「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある」と答えた親は、平成15年度では就学前児童の親33%、小学生児童の親29%でしたが、平成20年度では、就学前児童の親36%、小学生児童の親32%でそれぞれ3%増えています。

「まあまあある」を含めると平成15年度では就学前児童の親81%、小学生児童の親81%、平成20年度では就学前児童の親81%、小学生児童の親80%で、割合に差はみられませんでした。

問 仕事と子育ての両立は大変ですか

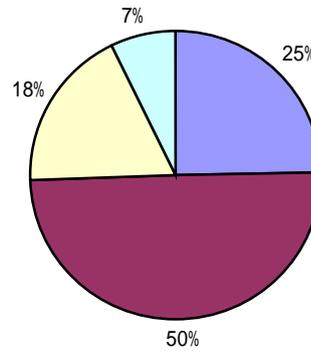
平成16年2月

就学前児童 N = 459



【小学生児童】

N = 908

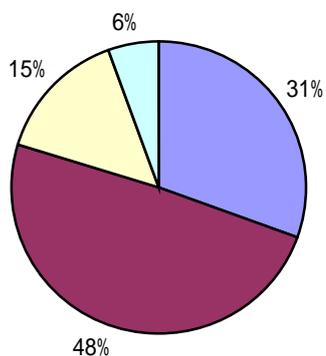


- とても大変である
- どちらかといえば大変である
- どちらかといえば大変でない
- 大変ではない

平成21年1月

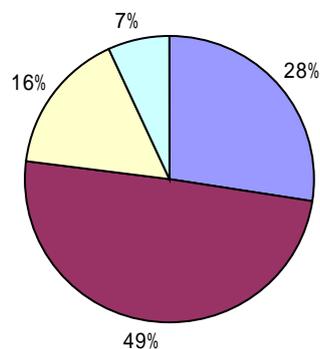
【就学前児童】

N = 492



【小学生児童】

N = 910



- とても大変である
- どちらかといえば大変である
- どちらかといえば大変でない
- 大変ではない

「仕事と子育ての両立が大変」と答えた親は、平成15年度では就学前児童の親78%、小学生児童の親75%でしたが、平成20年度では、就学前児童の親79%、小学生児童の親77%となっています。

目標では、平成21年度にはできるだけ減らすことになっていますが、大変だと思っている親の割合にあまり変化はみられませんでした。

3) 統計・健康に関する指標

少子化の進行の鈍化

人口

区 分	平成17年4月1日現在			平成21年4月1日現在		
	人 口			人 口		
	計	男	女	計	男	女
岐 阜 県	2,116,651	1,024,607	1,092,004	2,090,128	1,012,143	1,077,985
山 県 市	31,298	15,349	15,949	30,198	14,767	15,431

(住民基本台帳より)

県、山県市とも人口は、平成17年に比べ平成21年は減少しています。山県市の人口は、1,100人減少しています。

出生数・率の推移

年次別出生数・率(人口千対)

	平成16年		平成17年		平成18年		平成19年		平成20年	
	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率
全 国	1,110,721	8.8	1,062,530	8.4	1,092,674	8.7	1,089,818	8.6	1,091,156	8.7
岐 阜 県	18,363	8.7	17,706	8.6	18,092	8.8	17,696	8.6	17,506	8.5
岐 阜 市	3,582	8.9	3,460	8.6	3,706	9.0	3,523	8.5	3,624	8.8
関 市	721	9.6	776	8.4	799	8.6	800	8.7	813	8.8
山 県 市	191	6.3	193	6.4	193	6.4	184	6.2	190	6.4
瑞穂市	618	12.5	585	11.7	665	13.2	592	11.6	623	12.1
本巢市	296	8.6	307	8.9	303	8.7	316	9.1	313	9.0
北方町	211	11.9	189	10.8	189	10.6	190	10.6	214	11.9

出生率は、平成16年が、6.3でしたが、平成20年は、6.4となっており、横ばい状態となっています。全国や県、近隣の岐阜市、関市などに比べ低くなっています。

婚姻数・率の推移

年次別婚姻数・率（人口千対）

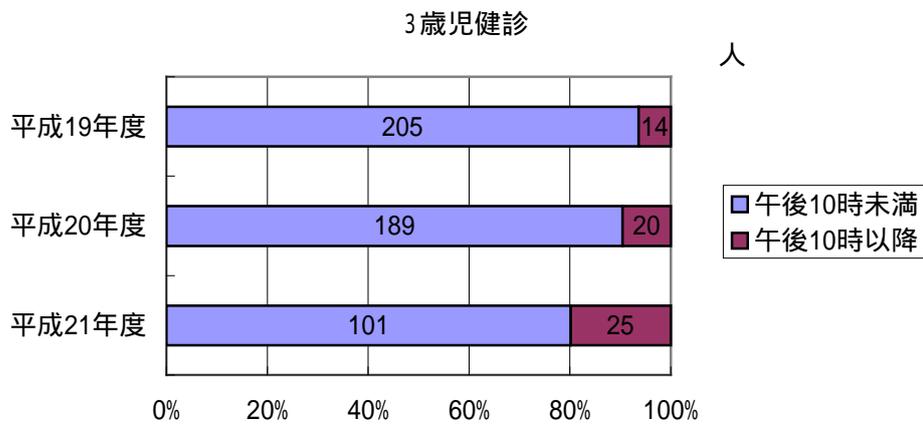
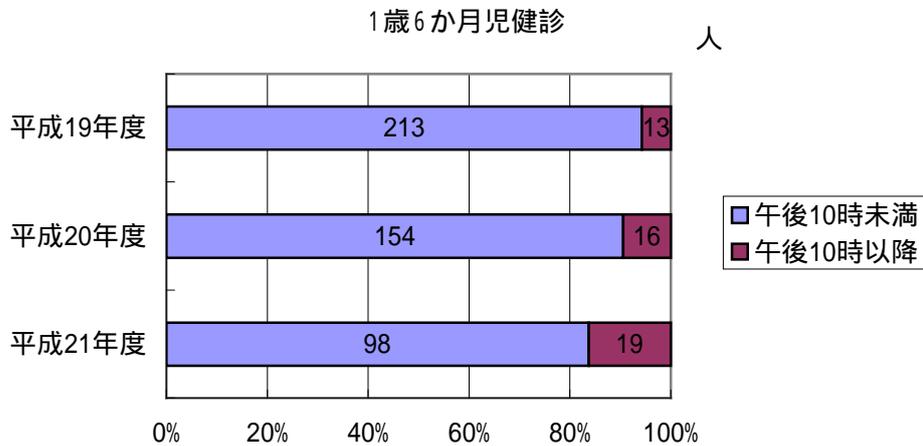
	平成16年		平成17年		平成18年		平成19年		平成20年	
	実数	率								
全国	720,417	5.7	714,265	5.7	730,971	5.8	719,822	5.7	726,106	5.8
岐阜県	10,944	5.2	10,512	5.1	10,772	5.1	10,687	5.2	10,919	5.3
岐阜市	2,273	5.6	2,192	5.5	2,344	5.7	2,306	5.6	2,393	5.8
関市	418	5.5	471	5.1	464	5.0	506	5.5	470	5.1
山泉市	128	4.2	155	5.1	131	4.3	112	3.7	119	4.0
瑞穂市	385	7.8	354	7.1	340	6.8	335	6.6	365	7.1
本巣市	180	5.2	135	3.9	143	4.1	170	4.9	132	3.8
北方町	112	6.3	115	6.6	125	7.0	105	5.9	140	7.8

婚姻率は、全国、県、近隣の岐阜市や関市などに比べ低くなっています。山泉市の婚姻率の推移は、上昇したり減少したり変動はありますが、平成16年と平成20年では、割合にそれほど変化はみられませんでした。

規則的な生活ができている子どもの増加

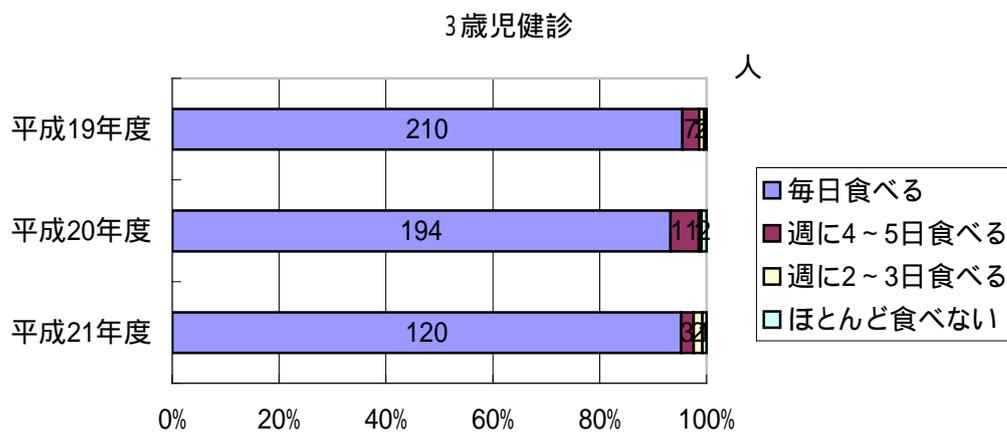
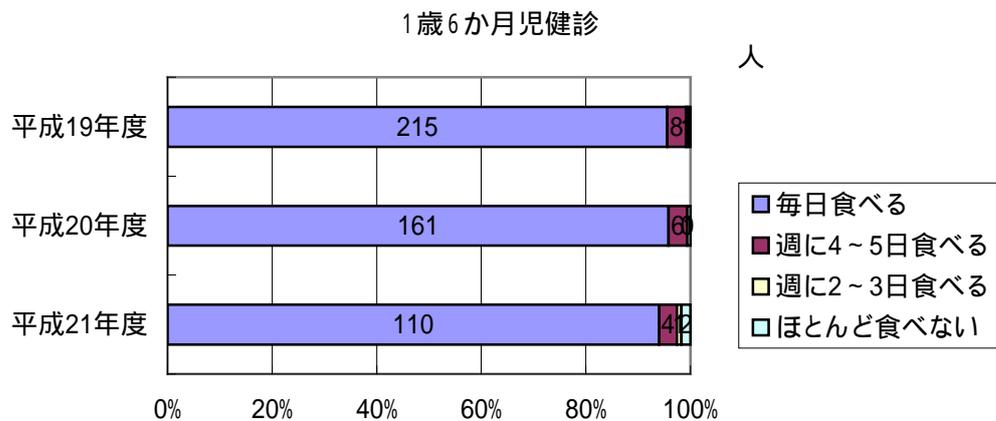
(乳幼児健診問診項目より、平成21年度は、11月末現在)

就寝時間



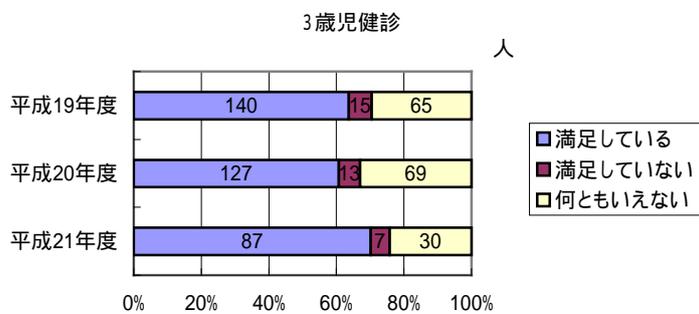
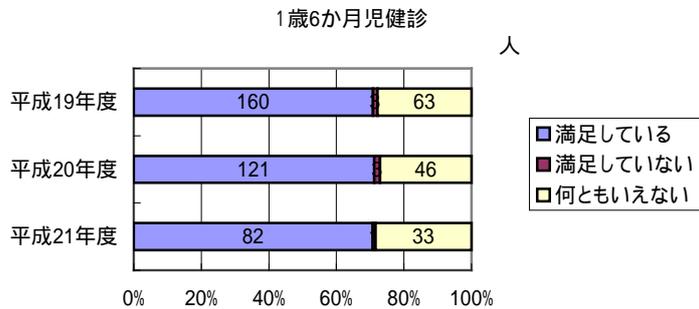
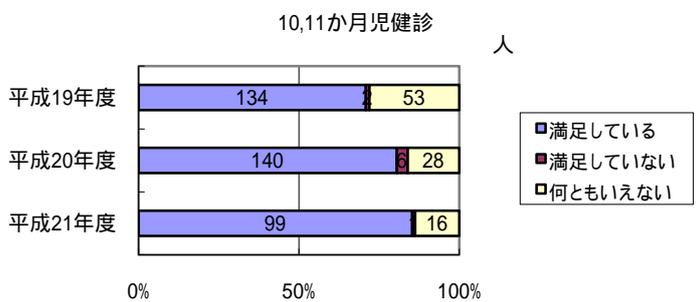
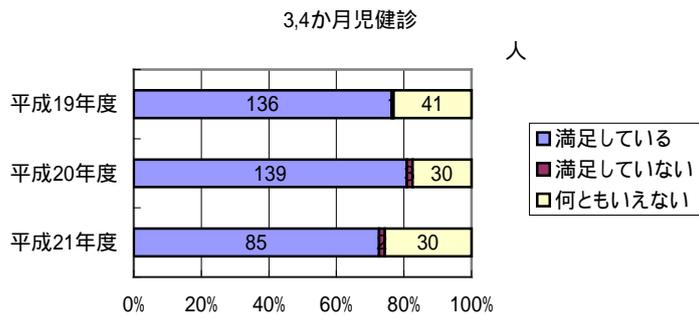
1歳6か月児、3歳児とも年々10時以降に就寝する割合が増えてきており、平成21年度では、約2割は夜型の生活になっています。規則正しい生活が送れるよう、更に生活習慣の見直しが必要となります。

朝食の摂り方

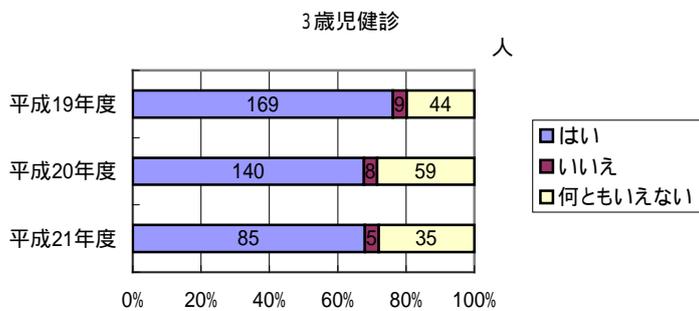
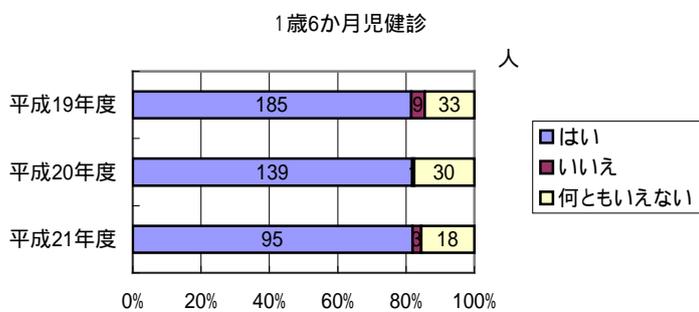
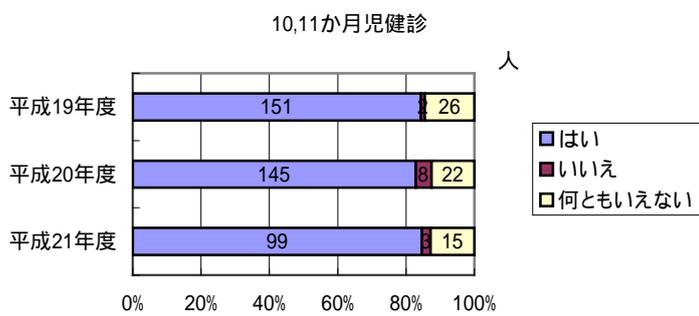
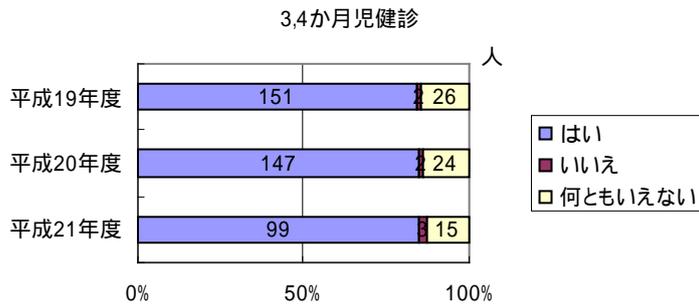


朝食を摂る割合は、1歳6か月児、3歳児とも95%以上となっています。しかし、朝食を欠食する幼児もあるため、更に生活習慣を整えていく必要があります。

現在の子育ての状況はいかがですか？



お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか



年齢が上がるにつれて、今の子育ての状況に「満足していない」割合が増え、3歳児健診が一番多くなっている。「何ともいえない」も年齢が高くなるにつれ、増加傾向にある。

ゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間は、年齢が上がると「はい」と答える割合が低くなっている。「何ともいえない」と答える割合は、年齢が高くなるにつれて、増加している。「いいえ」と答えている割合は、3歳児健診が一番多くなっている。

主な保育、保健、教育、子育て支援サービスの平成21年度目標量

事業	現状	推定ニーズ量	平成21年度目標量	平成21年度実施見込
通常保育事業	定員890人 保育数765人	739人	定員820人	10か所 平日8:30～16:30 土 8:30～12:30 定員 800人 保育児童数 700人
特定保育事業	未実施	1人	定員3人	未実施
延長保育事業	101人	231人	定員270人	10か所 平日7:30～19:00 土 7:30～12:30 月利用延 30人 随時利用延 700人 11時間を超えての利用見込 0人
夜間保育事業	-	-	-	未実施
トワイライトステイ事業	-	-	-	1か所 児童養護施設「若松学園」へ委託
休日保育事業	未実施	19人	定員20人	未実施（要検討）
病児・病後児保育事業	未実施	4人	定員4人	未実施（要検討）
放課後児童健全育成事業	50人	100人	定員100人	2か所で実施 142人登録 高富児童館、子どもげんきはうす
地域子育て支援拠点事業 （ひろば型、センター型、児童館型）	-	-	-	1か所 NPO法人 Kaba's Famへ委託
一時預かり事業	未実施	4人	定員4人	10か所 6保育園 40人 500時間
ショートステイ事業	-	-	-	1か所 児童養護施設「若松学園」へ委託
ファミリーサポートセンター事業	1か所		1か所	1か所(子育て支援センターにて実施 依頼会員19人、援助会員20人)
子育て支援センター	未実施		1か所	1か所(子どもげんきはうす内)平成17年開設
乳幼児健診 3・4か月児健診 10・11か月児健診 1歳6か月児健診 3歳児健診	受診率 96.6% 未受診者はすべて 95.5% 電話か訪問し状況 93.0% 確認している 93.0%	各健診受診率90%以上未受診者 は100%電話か訪問でフォロー される	現状の健診受診率を維持し未受診 者把握を100%に	受診率 95.0% } 未受診者はすべて 95.0% } 電話か訪問し状況 95.0% } 確認をする。 95.0%
妊婦相談	H15年度 204人		全妊婦対象	200人
妊婦一般健康診査	受診券発行者204人 受診券使用者延402人		全妊婦受診	受診券発行者 200人 受診券使用者延 2,200人 (妊婦1人当たり14枚発行)
マタニティクラス(妊婦教室)	H15年度 3回開催延31人出席		年3回開催 延40人参加	平成21年度より廃止
ママババクラス(両親居室)	H15年度 3回開催延46人出席		年3回開催 延50人参加	(ハイリスクな妊婦に対しては窓 口や訪問にて個別に対応する。)
ママババOB会	H16年度 1回開催		年3回実施	

事業	現状	推定ニーズ量	平成21年度目標量	平成21年度実施見込
赤ちゃん訪問	第一子は全員、二子以降は希望者 H15年度 延64件		第一子は全員、二子以降は希望者	第一子及びハイリスク 80件 第二子以降 110件
乳幼児訪問・未熟児訪問	H15年度 延37件		未熟児は全員訪問、その他訪問が必要とされる乳幼児(健診未受診者、要経過観察者)	延230件 (保育園等の施設訪問も含む)
乳幼児相談	H15年度 18回開催 241人		年18回開催し、住民の育児不安等の解消に努める	年間12回開催(3地区巡回) 延300人
育児電話相談	H15年度 延88件		相談を希望されるすべての方	延50件
すこやか相談	H15年度 12回開催延13件		必要に応じて必要な時期に相談が受けられるようにする	12回開催 延36人
ミルクキッズ(乳幼児教室)	H15年度 2クール延20回延282人	年間出生数の30%	年3クール 25人ずつ 延525人	年3クール 25人ずつ 延525人
ミルクーママボランティア育成	H16年度登録36人		必要に応じて育成するが、現任教育に力を入れる	登録67人 子育てボランティア養成講座5回コース開催
フッ化物洗口	市内全小中学校・年長児 97%		市内全小中学校・年長児 98%以上	市内全小中学校・年中・長児 98.8%
血液検査事後指導の実施	全学校実施		全学校実施	平成19年度より廃止 (保護者への健康教育を実施)
性教育、喫煙・薬物乱用防止教育の実施	全学校実施		全学校実施	全中学校で実施 希望者には出前講座を実施。
家庭教育支援(乳幼児)	学級生 高富 70組 美山 35組 伊自良 20組		乳幼児とその保護者	学級生 高富 80組 美山 30組 伊自良 20組
読み聞かせ	幼児期～少年期の児童		幼児期～少年期の児童	幼児期～少年期の児童
やまがた子ども文化クラブ	小学生比13%	小学生比20%	小学生比20%	小学生比12%
青少年国際交流	青少年の海外派遣及び外国人受け入れ(ホームステイ)の実施		青少年の海外派遣及び外国人受け入れ(ホームステイ)の実施	未実施
教育相談員による相談活動	平成16年度 10月末までに延5,000件		問題を抱え相談が必要な全ての児童生徒	問題を抱え相談が必要な全ての児童生徒
生活相談員による児童生徒への指導援助	不登校の児童生徒又は生徒指導上集団での生活に適應できない児童生徒		不登校の児童生徒又は生徒指導上集団での生活に適應できない児童生徒	不登校の児童生徒又は生徒指導上集団での生活に適應できない児童生徒
中学校生徒海外派遣事業	平成16年度は中学2・3年生計50人をオーストラリアへ派遣		実施予定	未実施
総合型地域スポーツクラブ活動支援	H15年度会員 1,253人		幼年期～高齢者の希望者	幼年期～高齢者の希望者

第 4 章 「めざす姿」の実現に必要なこと



次世代育成支援対策協議会

次世代育成の「めざす姿」と「めざす姿」の実現に必要なこと

グループワークから得られた「めざす姿」と、そのめざす姿を具体化した地域の目標、現状の問題点から、めざす姿と地域の目標を果たすためにはどのようなことが必要かを整理しました。

次世代育成の目標（「めざす姿」と「めざす姿」の実現に必要なこと）

めざす姿 1. 優しく思いやりのある子どもに育つ

地域の目標

人とのつながりがうまくできる人に育つ
判断力があり、自分の意思で行動が決定できる人に育つ

そのために必要なこと（条件）

思いやりをはぐくむ教育がなされる
きちんとしつけができる
夢のある思春期をおくることができる
家庭での個性的な子育てが行われる
親同士が子育てについて交流し学習できる
子どもが交流できる場所や機会が確保される
ボランティア活動ができる

めざす姿 2. 親と子がともに育ち合い、健康で豊かな人生をおくる

地域の目標

人間性をはぐくみあえる親子関係ができる
仕事をしながら十分満足できる子育てができる
仕事と家庭のバランスを考えて行動できる
健康を保った生活をおくることができる
育児の大切さを知り、育児の方法を学ぶ
育児のストレスが解消される
親が子どもとともに充実した人生を送る

そのために必要なこと（条件）

育児の適正な情報を供給し、保護者の判断力を養う
十分な保育サービスが確保される
親子の健康を保つ制度や関係機関、住民活動が確保される
育児をする親の就労の場が確保される
両親ともに育児に積極的に参加できる
親が自分の時間を持ち、自分の人生を満喫できる
十分な学力や「生きる力」を身につけ、社会に適應できる人に育つ
人間性をはぐくみあえる親子関係ができる

めざす姿 3. 子どもを地域（ふるさと）の宝として大切にみんなで育てる

地域の目標

地域の安全が保たれる
地域の人々が地域の子どもの大切に思う
地域で子育てに適した環境が得られる
親になりたい人が「親になること」を地域ぐるみで応援する
豊かな子育てが経験できる地域づくりをする

そのために必要なこと（条件）

子どもが犯罪に巻き込まれない
事故（転落、溺水など）防止
交通事故被害の防止
未成年の喫煙、飲酒、薬物乱用、少年非行の抑止
世代間交流の機会が確保される
公共施設の安全と利用しやすさの確保
子どもの健康を害する環境をなくす
結婚機会の援助
不妊に対する相談援助に取り組む

計画を推進していくために、スローガンを掲げます。

計画推進のためのスローガン

子どもを見まもる目と手と心

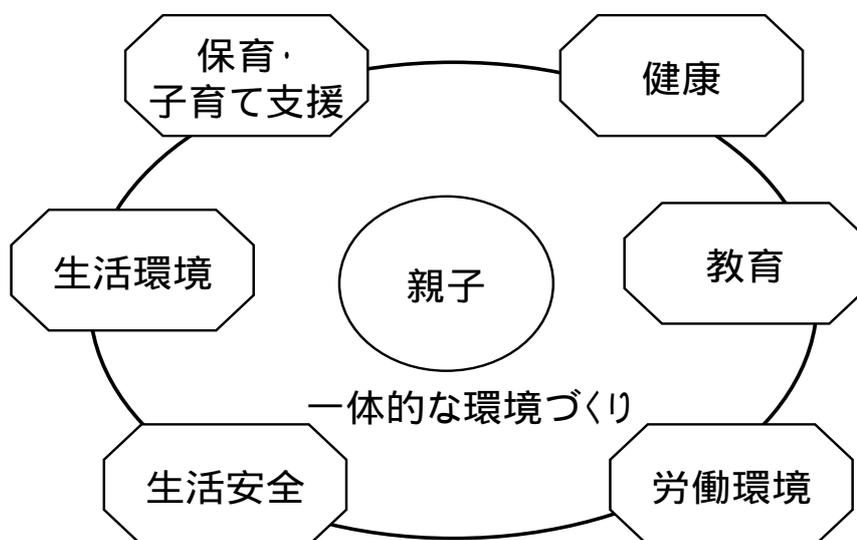
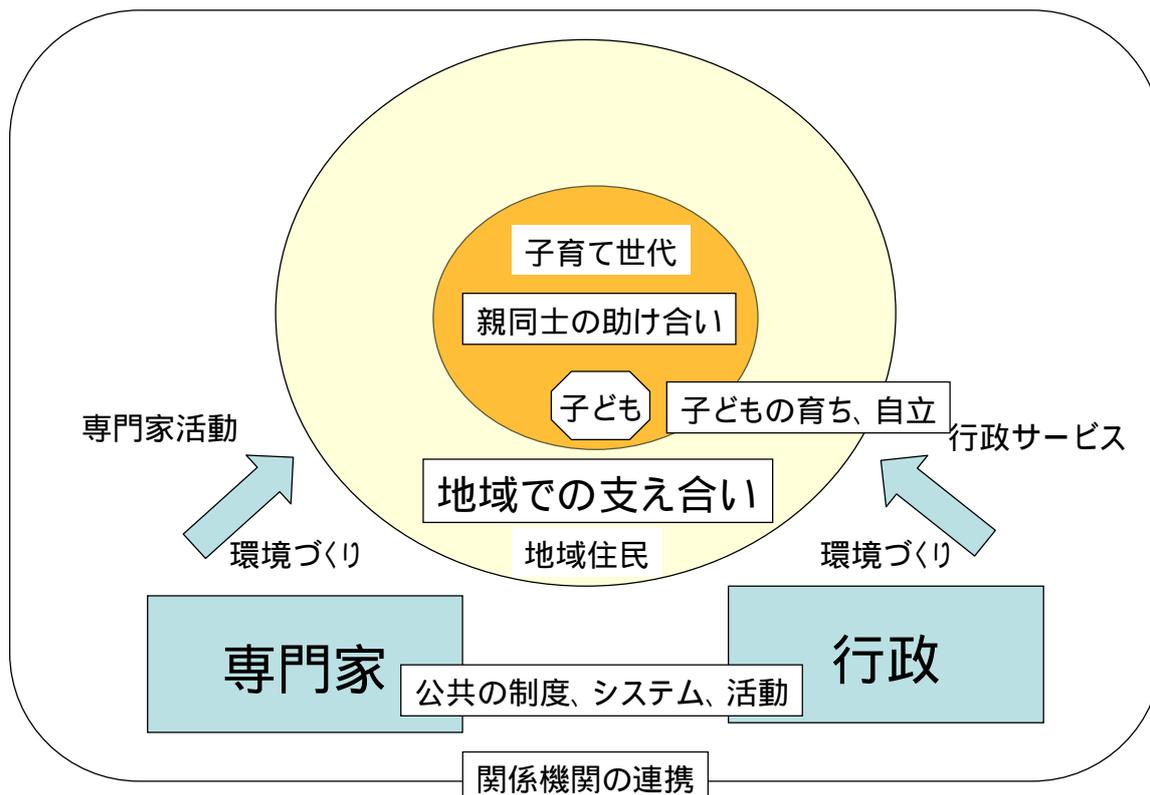
第5章 「めざす姿」を実現するための活動

「めざす姿」を実現するための活動

めざす姿を実現するためには、「めざす姿」の実現に必要なことに対応した地域での活動を展開していくことが必要です。

これには、まず、家庭での取り組みが必要ですが、家庭の中だけでは限界があります。家庭を取り巻く環境を、よりよいものに変えていくことが大切です。そのためには、地域ぐるみで取り組むことが必要です。

地域ぐるみの次世代育成



「めざす姿」を実現するための活動（行動計画）

家庭での取り組み

- ・ 人間性、思いやりをはぐくむ子育てをする
- ・ 個性を生かす
- ・ 夢を持たせる
- ・ 適切なしつけをする
- ・ 生きるための技術や学力を身につけさせる
- ・ 危険な場所や行動をきちんと教える
- ・ 家族そろって健康に気をつける
- ・ 子育てに悩んだり、問題が生じたら相談する

次世代の育成は、まず家庭から取り組む必要があります。
しかし、これらの行動を達成するのは、家庭の中だけでは限界があります。
そこで、本計画では地域ぐるみの行動によって、家庭を助け、次世代の育成をめざします。

地域での取り組み

親同士の助け合いを大切にする

自助とピアサポート（仲間支援）機能を持った親グループを育成します。

コミュニティで次世代育成を支える

地域住民や関係機関を中心とする子育てサポートグループを育成します。
ことに、地域住民が次世代を育てるという観点から、地域住民の活動を重要視します。

必要な制度、システムを作る

子育て支援のための公的サービスを充実します。

関係機関が連携する

計画は、福祉、保健、医療、教育をはじめ生活環境の広い分野にまたがっています。
そのため、これらの関係機関（専門家）が連携してすすめる必要があります。
また、計画は行政内部でも多数の担当部署に分かれていますので、行政関係者により、行政施策を検討、管理するプロジェクトチームにより推進します。

第6章 行 動 計 画

「家庭での取り組み（例示）」について

「家庭での取り組み（例示）」については、主に「親グループ」の話し合い結果から作成したものです。子育てに対する親の考え方は様々なものがあります。ただ一つ、子どもが人間として自立し、心豊かな人に育つのであれば、いろいろな育児の方法があると思います。

従って、ここでは「例示」として示してあります。

これをご覧になって、各家庭で考えていただき、よりよい方法をとっていただければよいかと思います。

めざす姿 1. 優しく思いやりのある子どもに育つ

人とのつながりがうまくもてる人に育つ
判断力があり、自分の意思で行動が決定できる人に育つ

そのために必要なこと

思いやりをはぐくむ教育がなされる
きちんとしつけができる
夢のある思春期をおくることができる
家庭での個性的な子育てが行われる
親同士が子育てについて交流し学習できる
子どもが交流できる場所や機会が確保される
ボランティア活動ができる

行 動 計 画

親同士が助けあえる

家庭での取り組み（例示）

- ・ 親同士の交流の場を求める
- ・ 子育てのクラブやサークルを利用する

地域及び行政、関係機関の取り組み

- ・ 乳幼児教室の運営
- ・ NPO 法人 Kaba's Fam 等による子育て地域拠点の運営
- ・ PTA 活動の活性化
- ・ 仕事を持つ母親が集える場の設置

みんなで子育てをする

家庭での取り組み（例示）

- ・ 地域の人たちと交流する
- ・ 施設や制度、サービスをうまく利用する

地域及び行政、関係機関の取り組み

- ・ 児童館活動の活性化
- ・ 乳幼児学級
- ・ ミルキーママボランティアの育成
- ・ 子育てネットワーク事業の活性化
- ・ 家庭教育支援
- ・ NPO 法人 どんぐり会による子育て地域拠点の運営

豊かな心を育てる

家庭での取り組み（例示）

- ・ 親子一緒に時間を十分とる
- ・ 適切なしつけをする
- ・ 同世代の子どもと一緒に遊ばせる
- ・ 山県の豊かな自然を体験させる
- ・ 将来に夢を持たせ、親が模範になる
- ・ 命の大切さを教える
- ・ 食への興味・関心を持つ
- ・ ボランティア活動への参加

地域及び行政、関係機関の取り組み

- ・ 子ども会活動の振興
- ・ 保育園、学校教育での取り組み
- ・ 幼児教育の振興（幼稚園）
- ・ 人権教育の実施
- ・ 国際交流事業の実施
- ・ 総合型地域スポーツクラブ活動の振興
- ・ やまがた子ども文化クラブ活動の振興
- ・ 食育の推進をはかる

子育てに悩んだときに相談できる

家庭での取り組み（例示）

- ・ 悩みを一人で抱えないで家族で共有する
- ・ 適切な関係機関に相談する

地域及び行政、関係機関の取り組み

- ・ 子育て支援センターの活性化
- ・ 相談事業の実施（ひとり親家庭相談、家庭児童相談、子ども相談、乳幼児相談、DV相談など）
- ・ ボランティアと専門家の連携をはかり、相談が必要な子どもと親がスムーズに専門家につながるようにする

子どもが自分たちで育ちあう

家庭での取り組み（例示）

- ・ テレビゲームだけに遊びを依存しない
- ・ 子ども同士で遊びを工夫する
- ・ 自然と親しむ、山や川を遊び場とする

地域及び行政、関係機関の取り組み

- ・ 地域の子どもと大人が集い、青少年の健全育成活動を実施
- ・ 『生徒会サミット』等、意見交換・交流のできる場をつくる

めざす姿 2 . 親と子がともに育ち合い、健康で豊かな人生をおくる

人間性をはぐくみあえる親子関係ができる
仕事をしながら十分満足できる子育てができる
仕事と家庭のバランスを考えて行動できる
健康を保った生活をおくることができる
育児の大切さを知り、育児の方法を学ぶ
育児のストレスが解消される
親が子どもとともに充実した人生を送る

そのために必要なこと

育児の適正な情報を供給し、保護者の判断力を養う
十分な保育サービスが確保される
親子の健康を保つ制度や関係機関、住民活動が確保される
育児をする親の就労の場が確保される
両親ともに育児に積極的に参加できる
親が自分の時間を持ち、自分の人生を満喫できる
十分な学力や「生きる力」を身につけ、社会に適應できる人に育つ
人間性をはぐくみあえる親子関係ができる

行 動 計 画

親になる準備ができる

家庭での取り組み（例示）

- ・ 親になることをうれしく思う
- ・ 育児について夫婦で学ぶ
- ・ 妊娠、出産、育児の情報を取捨選択し適正に判断する
- ・ 親になる心構えを身につける

地域及び行政、関係機関の取り組み

- ・ 育児情報の発信
- ・ 支援や指導が必要な妊婦への個別対応
- ・ 母子手帳交付時の個別指導

育児に前向きに取り組む

家庭での取り組み（例示）

- ・ 育児を楽しむようにする
- ・ 育児はテキストやマニュアルどおりにはいかない、一人ひとり違うということを知る
- ・ 育児の楽しさをあらわした情報を手に入れて参考にする

地域及び行政、関係機関の取り組み

- ・ 育児に関する講演会などの開催
- ・ 育児に関する自主グループや教室の開催
- ・ 子育てに関する情報誌の発行（保育園）

親子の生活を守り、健康をつくる

母子保健医療

妊産婦の健康（安全な妊娠出産）

乳幼児の健康

学童期の健康

小児医療の充実

小児救急医療体制の充実

産科医療の充実

歯科保健の充実

家庭での取り組み（例示）

- ・ 妊娠届を早く届ける
- ・ 健康診査を受ける、必要に応じて関係機関に相談する
- ・ 母子健康手帳を活用する
- ・ 乳幼児の家庭訪問を依頼する
- ・ 予防接種を受けさせる
- ・ 応急処置や子どもの病気の知識を身につける
- ・ 子どもの肥満、歯の健康に気をつける
- ・ かぜ、けがの予防、食べ物の衛生など、健康管理に気をつける

地域及び行政、関係機関の取り組み

- ・ 妊娠期の健康・生活管理
- ・ 乳幼児などの訪問
- ・ 乳幼児健康診査
- ・ 相談事業
- ・ 予防接種
- ・ 小児歯科保健事業
- ・ 乳幼児医療費助成
- ・ 学童血液検査事後指導

食生活を充実させる

健康的な食習慣を身につける
バランスのとれた必要十分な栄養をとる
食文化をまもる・地産地消

家庭での取り組み（例示）

- ・ 朝食をとる
- ・ 家族そろって食事をする
- ・ おやつは規則正しく与える
- ・ 寝る前2時間以内の夜食を避ける
- ・ 食事のバランスに気をつける
- ・ 惣菜や外食の利用はできるだけヘルシーメニューにする

地域及び行政、関係機関の取り組み

- ・ 離乳食講習
- ・ 幼児期・学童期のクッキング体験活動
- ・ 学校給食での取り組み
- ・ 食生活改善連絡協議会活動の支援
- ・ 食育ボランティアの活動支援

障がい児や長期療養児の生活支援、健康確保

早期発見と重症化防止、早期からの療育・教育及び治療
発達不安や健康上の心配事についての対応（相談など）
多重障がいの防止
親の精神的ケア、休息の確保
障がい児や長期療養児への保育・教育機会の提供
障がいのあるなしにかかわらず地域で子育てする体制
（障がいのある子どもと親が地域の行事などに参加しやすい）

家庭での取り組み（例示）

- ・ 家族で一緒に育児する
- ・ 適正な療育・治療情報を手に入れる
- ・ 障がい児や長期療養児の親は、自分を責めない
- ・ 健康診査を受け、多重障がいや健康障がい（肥満などを含む）を防ぐ
- ・ 親の会に加入する
- ・ 地域に出かける
- ・ 福祉の制度を積極的に利用する
- ・ 障がいのある子どもが将来大人になったときの進路を考え、教育を行う

地域及び行政、関係機関の取り組み

- ・ 相談事業
- ・ 療育・発達支援事業
- ・ 教育支援事業
- ・ 未熟児対策
- ・ 障がい児や長期療養児が健康診査や教室に参加しやすい雰囲気づくり
- ・ 障がい児向けの教育の充実
- ・ レスパイトケア の検討

障がい児・者を介護する親・家族を一時的に一定期間、介護から解放することによって日頃の心身の疲れを回復し、一息つけるようにする援助。

思春期保健

適切な性教育

心の健康対策（ひきこもり、不登校）

家庭での取り組み（例示）

- ・ 家庭での性教育を行う
- ・ 命の大切さを教える
- ・ 性被害の危険から避ける方法を身につける
- ・ 人工妊娠中絶の害について認識する
- ・ 子どもの思春期の問題を家族で共有する
- ・ 思春期の問題で悩んだときは関係機関に相談する
- ・ 親が、人生にはいろいろな価値観、生き方があることを受け止める

地域及び行政、関係機関の取り組み

- ・ 性教育、性に関する健康教育
- ・ 思春期の心の健康対策事業
- ・ 生活相談員の支援活動

子育て世代の健康確保

生きがい確保

生活習慣病予防

メンタルヘルス対策

職域での健康管理の強化

家庭での取り組み（例示）

- ・ 日々の目標を持つ
- ・ 親が生活習慣に気をつける・・・子の手本になれるような生活習慣を
- ・ 検診・健康診査を受ける
- ・ 悩みは家族で共有する
- ・ 必要なときには、健康相談などを利用する

地域及び行政、関係機関の取り組み

- ・ 健康山県21（山県市健康増進計画）で取り組む

学力・生活力を確保する

家庭での教育を充実させる

学校での教育体制を充実する

家庭での取り組み（例示）

- ・ 理解力や考える力、判断力を身につけさせる
- ・ 親が模範となって生きる姿を見せる

地域及び行政、関係機関の取り組み

- ・ 家庭教育力を強化するための事業を行う
- ・ 教育指導体制の強化（研究指定校、専門講師等の活用）
- ・ 特別な教育ニーズのある児童への積極的指導体制
- ・ 学校教育の施設等整備
- ・ 読書活動の推進
- ・ 放課後、休日を利用した体験学習等の実施
- ・ 「生きる力」を養う教育体制

児童虐待防止

虐待の早期発見と親子のケア

妊娠期、分娩期、乳幼児期の虐待予防に取り組む

命をはぐくむ親性（母性、父性）をつくる

家庭での取り組み（例示）

- ・ 育児に疲れたり、心に不安や疲れ、違和感を感じたら無理をしない。家族みんなで話し合う
- ・ 育児に疲れたり、心に不安や疲れ、違和感を感じたら関係機関に相談する
- ・ 妊娠中から心配事があったら関係機関に相談する
- ・ 孤立しないよう地域の人たちと交流する

地域及び行政、関係機関の取り組み

- ・ 母子保健事業を利用した虐待予防・早期発見、母性父性育成
- ・ 妊娠前、妊娠期からの必要な人へのサポートとケア
- ・ 子育て不安の軽減
- ・ 保護者のメンタルヘルス
- ・ 児童虐待防止の「要保護児童対策地域協議会」
- ・ 中高生と園児との触れあいの機会（保育園・幼稚園・児童館等）
- ・ 乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業

職業生活と家庭生活との両立をはかる

雇用確保

女性が働きやすい環境

家庭での取り組み（例示）

- ・ 子どもと接する時間を確保する
- ・ 家事はみんなで分担する

地域及び行政、関係機関の取り組み

- ・ 雇用確保対策
- ・ 育児休業、介護休暇等の制度の周知
- ・ 男女共同参画の推進
- ・ 「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画」の策定励行
- ・ 「育児・介護休業法」の周知及び対策実施

十分な保育サービス、子育て支援サービスを確保する

家庭で保育できない場合預かってくれる

一時的に預かってくれる

子どもが病気の時などに預かってくれる

学童を放課後預かってくれる

よりよい保育をめざした活動

家庭での取り組み（例示）

- ・ 保育の制度をよく知る
- ・ 保育に何を期待するかをよく考える

地域及び行政、関係機関の取り組み

- ・ 通常保育・延長保育
- ・ 休日保育
- ・ 一時保育・特定保育
- ・ 病児・病後児保育
- ・ 放課後児童健全育成事業
- ・ ファミリーサポートセンター事業
- ・ ショートステイ事業

児童を持つ家庭の生活支援

生活援助

多子家庭対策

家庭での取り組み（例示）

- ・ 経済上困ったときには関係機関に相談する

地域及び行政、関係機関の取り組み

- ・ 子育て家庭への生活支援（手当、医療等）
- ・ ファミリー向け住宅
- ・ 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒への就学資金援助
- ・ 相談の実施

ひとり親家庭の生活支援、健康確保

経済的支援、居住環境、健康確保
就労確保

家庭での取り組み（例示）

- ・ 健康を気遣う
- ・ 人生設計を立てる

地域及び行政、関係機関の取り組み

- ・ ひとり親家庭などの日常生活支援
- ・ ひとり親家庭の自立支援及び就労支援
- ・ 福祉資金貸付制度
- ・ 母子家庭などの医療費助成
- ・ 児童扶養手当
- ・ 母子寡婦福祉会の活動

保護、養護を必要とする児童の支援

教育の機会を確保する
家庭の温かみを体験する

地域及び行政、関係機関の取り組み

- ・ 義務教育児童の保護者の生活援助
- ・ 三日里親事業



めざす姿 3 . 子どもを地域（ふるさと）の宝として大切にみんなで育てる

地域の安全が保たれる
地域の人々が地域の子どもの大切に思う
地域で子育てに適した環境が得られる
親になりたい人が「親になること」を地域ぐるみで応援する
豊かな子育てが経験できる地域づくりをする

そのために必要なこと

子どもが犯罪に巻き込まれない
事故（転落、溺水など）防止
交通事故被害の防止
未成年の喫煙、飲酒、薬物乱用、少年非行の抑止
世代間交流の機会が確保される
公共施設の安全と利用しやすさの確保
子どもの健康を害する環境をなくす
結婚機会の援助（結婚を希望する人に機会を援助する）
不妊カップルに対する相談援助に取り組む

行 動 計 画

不慮の事故を防止する

交通事故・水難事故を未然に防ぐ
救急法を身につける
火事を防ぐ

家庭での取り組み（例示）

- ・ 家の中、家の周囲の危険なものを取り除く
- ・ 火の取り扱いに注意する
- ・ 交通ルールを教えて、守る
- ・ 安全運転をする
- ・ チャイルドシートを着用する
- ・ 住宅用火災警報器等を設置する

地域及び行政、関係機関の取り組み

- ・ 交通環境の整備
- ・ 交通安全教育
- ・ 事故予防方法の啓発
- ・ 救急講習事業
- ・ 防火啓発事業
- ・ チャイルドシートの着用の徹底

未成年の喫煙、飲酒、薬物乱用、少年非行を抑止する

家庭での取り組み（例示）

- ・ 未成年にお酒を勧めない
- ・ 未成年にたばこを買いに行かせない
- ・ 子どもの行動をよく把握する

地域及び行政、関係機関の取り組み

- ・ 未成年の喫煙、飲酒、薬物乱用等を防ぐ健康教育
- ・ 青少年の非行防止を啓発

世代間交流

家庭での取り組み（例示）

- ・ 地域へ出かけていく
- ・ 祖父母の友人たちと子どもたちを普段から会わせ、一緒の時間をつくる
- ・ 地域のみんなに挨拶をする

地域及び行政、関係機関の取り組み

- ・ 異世代間交流会の開催
- ・ コミュニティでの世代交流の推進（地域住民活動）
- ・ 地域でのお祭りやイベントなど、世代を超えて参加できる地域づくり行事の充実
- ・ NPO 法人による子育て支援への協力
- ・ 保育園の祖父母学級

安全な環境の整備

防犯対策

バリアフリー対策

公共施設の安全を保つ

家庭での取り組み（例示）

- ・ 危険な場所や危険な状況を教える

地域及び行政、関係機関の取り組み

- ・ 防犯意識の向上
- ・ 防犯灯の設置
- ・ 子ども110番の家の普及
- ・ 不審者出現時における学校支援ボランティアの活用
- ・ 有事の際の緊急通報システム
- ・ 教育施設の改築、耐震補強、大規模改造
- ・ 公園等公共スペースのバリアフリー化
- ・ PTA による防犯パトロール等の活動
- ・ 子どもみまもり隊

美しい環境を守る

家庭での取り組み（例示）

- ・ 自然環境を汚さない工夫をする（汚水、ゴミなど）
- ・ リサイクルを理解し実践する
- ・ 自然に慣れ親しみ、自然の大切さを知る

地域及び行政、関係機関の取り組み

- ・ 家庭からの廃棄物を少なくする運動
- ・ リサイクルの普及
- ・ 山、川の自然に触れる環境の大切さ、自然環境と生活の関わりを知る
- ・ 山県を広く情報発信

結婚機会の援助（結婚を希望する人に機会を援助する）

地域及び行政、関係機関の取り組み

- ・ 若者の集いの場をつくる（岐阜県結婚支援事業）

不妊カップルに対する援助

地域及び行政、関係機関の取り組み

- ・ 不妊に対する相談体制を整える（特定不妊治療費助成事業）



第 7 章 計画の推進と評価

計画の推進体制

計画を具体的に進めていくために、住民（親、地域住民） 専門家、関係機関、行政からなる次世代育成支援対策協議会を本市の次世代育成支援行動の意思決定機関と位置づけ、協議会を中核に各種行動支援を行っていきます。また、協議会の運営は住民主体となるようにし、住民参加の窓口として協議会を位置づけます。

具体的な支援行動は

- ・親を中心とした活動チーム「親グループ」
 - ・サポートをする関係機関、専門家、住民団体、個人を中心とした活動チーム「サポートグループ」
 - ・行政の事業を協議し展開する「プロジェクトチーム」
- の3つの活動チームを中心に、地域での活動を展開していきます。

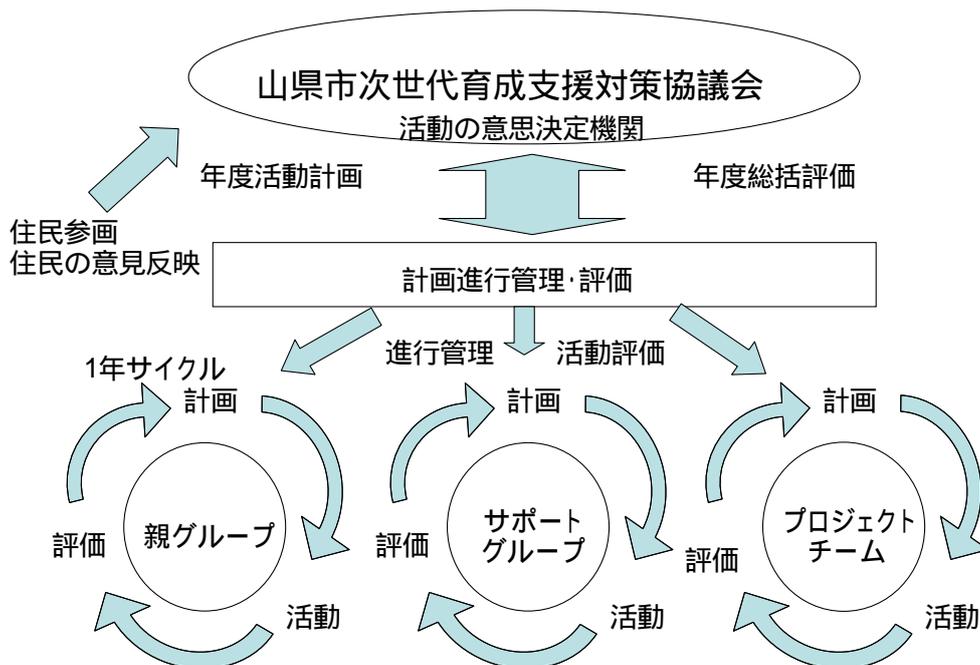
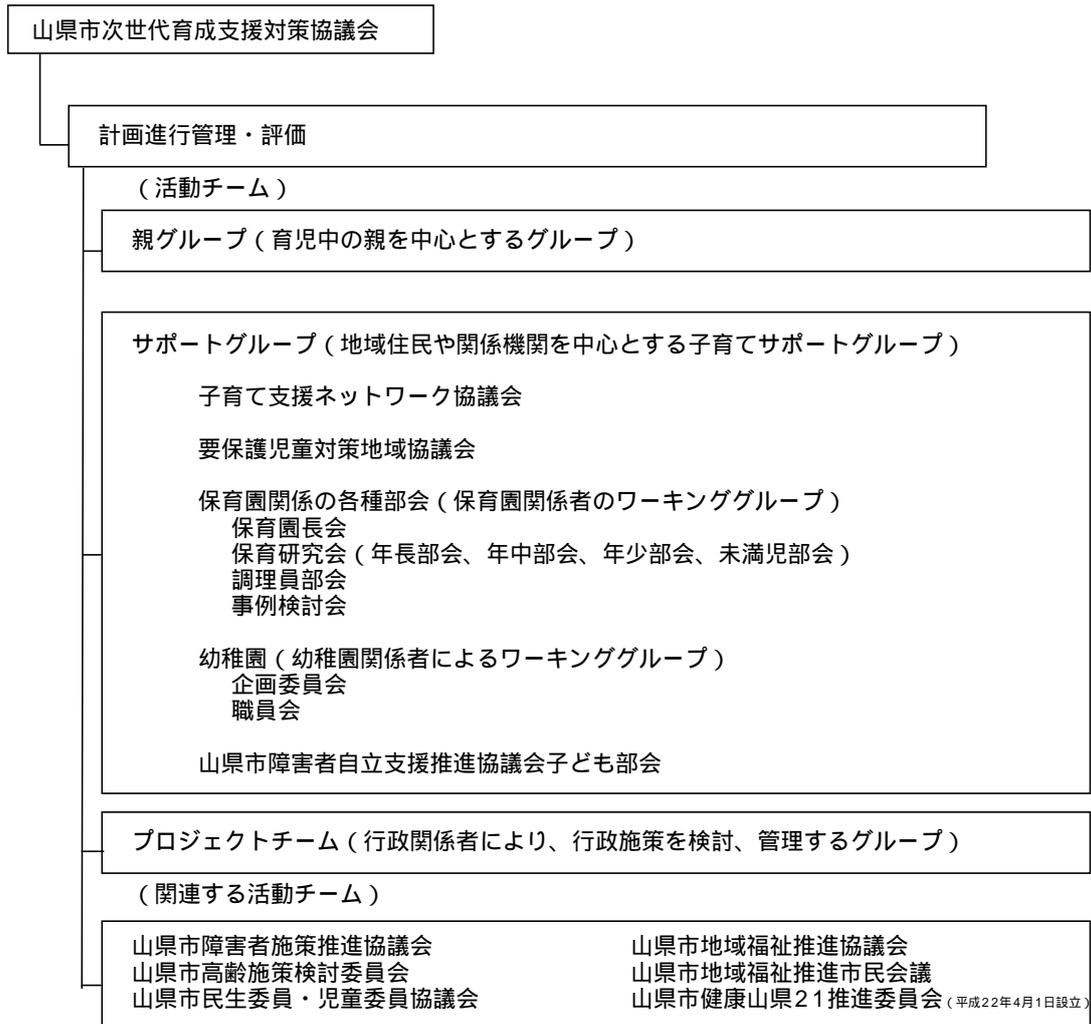
各活動チームには、必要に応じて特別チームを設置します。

山県市障害者施策推進協議会、山県市高齢施策検討委員会、山県市民生委員・児童委員協議会、山県市地域福祉推進協議会、山県市地域福祉推進市民会議、山県市健康山県 21 推進委員会も本計画と関連を持つため、連携をとっていきます。

各活動チームは、年度ごとに活動の方針・目標を決定し、活動を実行します。年度末には、各活動チームはおのこの活動内容や活動の達成度を評価して、次年度の活動に活かしていきます。

なお、次世代育成支援について、広報、CCY、山県市ホームページ等による啓発・周知を行っていきます。

計画の推進体制



計画の評価

本計画の最終年に、対策協議会により計画の遂行状況を総合的に評価します。

評価内容

本計画の成果として最終的に評価すべき項目は、以下のとおりです。

- 親同士の交流が活性化されたか
- 親を育てるという視点でサポートできたか
- 地域でのサポート体制は充実したか
- 必要な制度・システムは作られたか
- 関係機関の連携は充実したか
- ～ の成果として、子育てに対する満足感、充実感が向上したか

評価は進行管理状況、サービス供給状況などによりますので、本計画では具体的に

- ・ 行政サービス提供に関する評価指標
- ・ 計画推進のプロセスに関する評価指標
- ・ 計画の達成成果に関する評価指標

の3段階の評価を実施します。

行政サービス提供に関する評価指標

本計画では行政サービスについて、目標量を定め評価を行います。

また、必要に応じてこれ以外のサービスについても目標量を設定し評価を行います。

さらに、数値により目標量を定めることが困難なサービスについても、実施状況の質的な評価を行うことにより、計画最終年度の平成26年度においては、本計画に基づいて実施したすべての行政サービスについて実施状況を評価します。

目標量の一覧は次ページのとおりです。



主な保育、保健、教育、子育て支援サービスの平成26年度目標量

事業	現状	平成26年度目標量	概要等
通常保育事業	10か所 (H21.12.1現在) 3歳未満 152人 3歳以上 551人 計 703人	3歳未満 170人 3歳以上 529人 計 699人	保護者が労働又は病気等により、家庭において保育することができない乳幼児・児童を保護者に代わって保育所で保育する。保育の質を確保しつつ、受け入れ体制を整え、待機児童ゼロを継続していく。
特定保育事業	未実施	1か所 3人	多様化する保護者の就労形態に対応するため、児童を一定程度継続的に保育する。保育の実施の対象とならない就学前児童で、1か月当たり概ね6.4時間以上保育する。
延長保育事業	10か所 7:30 ~ 19:00(H20年度) 利用 3か所 実利用数 27人	2か所 50人	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を超えて保育をする。10か所の保育所に対応可能。
夜間保育事業	未実施	0か所 0人	保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育所において夜間に保育する。午後10時頃までの夜間保育を行う。夜間保育は、ほとんどニーズ量がないため実施しない。
トワイライトステイ事業	1か所	1か所 2人	平日の夜間に保護者が仕事等により、不在となる家庭の子どもを預かり、生活指導、食事の提供する。
休日保育事業	未実施	1か所 20人	保育の実施対象となる就学前児童で、休日等においても保育に欠ける児童を保育所等で保育する。
病児・病後児保育事業	未実施	1か所 500日	病児対応型 回復期に至らない小学校3年生までの児童 病後児対応型 回復期にある小学校3年生までの児童
放課後児童健全育成事業	7か所 103人 (H21.12.1現在)	9か所 190人	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおむね10歳未満の児童(放課後児童)に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。
地域子育て支援拠点事業 (ひろば型、センター型、児童館型)	1か所(ひろば型)	1か所(ひろば型)	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実に図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。 《ひろば型》 子育て親子が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図る常設の場を設ける。
一時預かり事業	10か所	10か所 2,400日	家庭において一時的に保育が困難となった乳幼児を保育所等で預かる。
ショートステイ事業	1か所	1か所	保護者等が疾病、出産、事故、冠婚葬祭、出張、育児疲れなどにより、子どもの養育が困難になる家庭の児童や緊急一時的に保護が必要な母子を一時的に養育・保護する。
ファミリーサポートセンター事業	1か所	1か所	育児の援助を受けたい利用会員の要望により、育児の援助を行うサポート会員が預かる。
子育て支援センター	1か所	1か所	育児の悩みや不安などに関する相談・支援及び研修を実施し、安心して子どもを産み健やかに育てることができる環境づくりの事業を推進する。
乳幼児健診 3・4か月児健診 10・11か月児健診 1歳6か月児健診 3歳児健診	受診率 95.0% 未受診者には、すべて電話・訪問する。	受診率 100.0%	乳幼児の健康状態や成長発達を確認するとともに、育児不安・負担に対してもサポートしていく。
妊婦一般健康診査	1人あたり 受診券利用率85%	1人あたり 受診券利用率90%	妊婦1人あたり14枚の受診券を交付し、経済的負担の軽減をすることにより、妊婦の一層の健康管理の充実を図る。

事業	現状	平成26年度目標量	概要等
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	180人	全出生児	全ての乳幼児(出生児)のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供、乳児及びその保護者の心身の状況・養育状況を把握、また養育等について相談に応じて助言・援助をする。
乳幼児訪問・未熟児訪問	延400件	全ての未熟児と必要とされる乳幼児を訪問	未熟児は全て訪問、その他訪問が必要とされる乳幼児を訪問する。 (健診未受診者、要経過観察者等)
各種相談 妊婦相談 乳幼児相談 育児電話相談 発達支援相談(すこやか相談) 家庭児童相談	妊婦 180人 年12回 延170人 年19回 延 50人 19件	全ての妊婦 年12回 すべての育児相談希望者 必要に応じて、必要な時期に相談 相談窓口の啓発 必要に応じて相談	乳幼児の養育・発達、育児の相談をうけ、育児不安等を解消する。 すべての育児に対する電話相談 ことばや発達等についての相談
発達支援教室(あそびの教室)	参加率 82.5%	参加率 90.0%	ことばや発達について心配のある1歳6か月から未就児に対して、あそびを通じてふれあうことの楽しさやコミュニケーションの広がり育てる。
6・7か月教室	対象数 199人 受信者数 2,152人 参加率 76.4%	参加率 90.0%	生後6~7か月児を対象に、身体計測、発達確認、子育てに関する集団指導、離乳食の進め方(試食を含む。)等の教室開催する。
乳幼児教室	参加率(申込者に対する) 高富地域 41% 伊自良地域 59% 美山地域 69%	参加率(登録者に対する) 高富地域 60% 伊自良地域 70% 美山地域 70%	子育て中の母親の育児不安やストレスを軽減するため、各地域の公民館で教室を開催する。 親子あそびや子育てについて学習する。
家庭教育支援 (保育園・小学校・中学校)	保育園 10学級、小学校 11学級 中学校 3学級 100%	全保育園・小中学校で実施 100%	各保育園・小学校・中学校において、家庭教育力向上のための講座・親子体験活動を実施する。 企画運営:保育園・小中学校の保護者
託児ボランティア育成 (ミルキーママボランティア)	登録者 69人 活動数 58人 稼働率 84%	稼働率 90%	子育て支援事業や乳幼児健診等における託児を充実するため、託児ボランティアの育成をするとともに資質向上も図る。
フッ化物洗口	市内全小中学校、年中・年長児 98.8%	市内全小中学校、年中・年長児 100.0%	虫歯予防のため、市内保育園・小学校・中学校で実施する。 子どもや保護者等にもフッ化物洗口の理解を深める。
性教育、喫煙・薬物乱用防止教育の実施	全小中学校で実施 講座:全3中学校、児童養護施設1施設	全小中学校、児童養護施設で実施	生きる教育、命を大切にすることを思春期の親子に実施する。
読み聞かせ	山県市図書館 子供 450人、大人 180人 みやまジョイフル倶楽部図書室 子供 191人、大人 146人	山県市図書館 子供 450人、大人 200人 みやまジョイフル倶楽部図書室 子供 200人、大人 150人	読み聞かせ教室(図書館・図書室)、簡単な工作活動(図書室)を実施する。 拠点:山県市図書館、みやまジョイフル倶楽部図書室
青少年国際交流	海外派遣 10人 外国人受入 14人	海外派遣 10人 外国人受入 14人	継続して青少年の海外派遣及び外国人受入(ホームステイ)の実施する。
教育相談員による相談	相談員3名 3校に配置 教室へ行けない児童生徒 H21年度 8名	全ての小中学校の問題を抱え相談が必要な全児童生徒へ実施する。	問題を抱え相談が必要な児童生徒の相談活動を実施する。また、教室へ行けない児童生徒への援助もする。
生活相談員による児童生徒への指導援助	生活相談員 4名設置 適応指導教室コスモス 高富・コスモス美山を設置 コスモス高富4名の児童生徒が通級 コスモス美山2名の児童生徒が通級	生活相談員設置 適応指導教室 コスモス高富・コスモス美山 児童生徒へ適切な指導援助する。	不登校の児童生徒または生徒指導上、集団での生活に適應できない児童生徒を適切に指導援助する。
やまがた子ども文化クラブ	開設:10教室、39講座 参加児童数:204人 小学生比12%	小学生比20%	小中学生の放課後及び休日の過ごし方を援助するため、各種体験活動の実施、市内外の子ども向け活動の情報提供をする。
総合型地域スポーツクラブ活動支援	平成20年度 会員数1,264人	会員数1,500人	幼年期から高齢者までスポーツの楽しさを伝え、スポーツによる新しい生活環境づくりを提案する。

計画推進のプロセスに関する評価指標

1. 活動チームの状況

活動チームの状況を毎年度評価します。

親グループの活動状況
サポートグループの活動状況
プロジェクトチームの活動状況

上記は、年度ごとに各グループで、自主的に活動の目標を設定し、その目標の達成度を毎年評価します。また、これらの活動の総合的な推進状況を毎年評価します。

2. 住民参加の状況

次世代育成支援対策協議会の取り組み状況
住民団体、民間団体の取り組み状況

計画の達成成果に関する評価指標

計画が実施されることにより、期待される効果、達成される成果について評価を行います。この評価が計画の「めざす姿」「目標」「条件の改善」がどの程度実現できたかどうかの最終的な評価になります。

親同士の交流が活性化されたか

評価方法を設定し、最終年度に評価を行います。

親を育てるという視点でサポートできたか

関係機関が評価方法を設定し、最終年度に評価を行います。

地域でのサポート体制は充実したか

評価方法を設定し、最終年度に評価を行います。

必要な制度・システムは作られたか

この計画に基づいて、必要と考えられる制度・システムが作られ、市民に供給されたかどうかを評価します。主に行政活動を評価します。「主な保育、保健、教育、子育て支援サービスの平成26年度目標量」を参照してください。

関係機関の連携は充実したか

最終年度に、関係機関の連携状況について調査を行い、評価します。

～ の成果として、子育てに対する満足感、充実感が向上したか

この評価は、計画が求めるべき成果を評価するものです。
本計画では以下の1)～4)を評価します。

1) 満足度指標

「子育てが楽しい」と感じる親の割合をできるだけ100%に近づけます。

* 「子育てはつらい」と感じる親の割合

平成20年度では就学前児童の親10%、小学校児童の親12%です(山県市次世代育成支援に関する意向調査)

これを平成26年度には5%以下とします。

2) 生活の質(QOL)指標

「ゆったりした気分で子どもと過ごせる時間がある」親は、平成20年度では就学前児童の親81%、小学校児童の親80%です(山県市次世代育成支援に関する意向調査)

これを平成26年度にはいずれも90%以上とします。

「仕事と子育ての両立が大変」な親は平成20年度では就学前児童の親79%、小学校児童の親77%です(山県市次世代育成支援に関する意向調査)

これを平成26年度にはできるだけ減らします。

3) 統計・健康に関する指標

少子化の進行の鈍化

少子化の進行が鈍化したかを、人口、出生に関する指標で総合的に評価します。

婚姻率の上昇

平成26年度目標値を、現状より上昇させます。

規則的な生活ができている子どもの増加

平成26年度には規則的な生活をしている子どもの割合を90%以上にします。

孤立している母親の割合の減少

母親の社会参加への割合を増やします。

4) 生活環境・安全に関する指標

最終年度に、生活環境・安全についての改善度を評価します。

資 料

計画策定経過

年度	月日	協議会	親グループワーク	プロジェクトチーム	子ども家庭課
平成 20 年度	1月				山県市子育て支援に関する意向調査実施
平成 21 年度	5月12日		第1回親グループ会議	第1回プロジェクトチーム会議	
	5月18日	第1回次世代育成支援対策協議会(子育て支援に関する意向調査結果)			
	7月14日		第2回親グループ会議	第2回プロジェクトチーム会議	
	7月24日	第2回次世代育成支援対策協議会(前期計画の評価、現状と課題)			
	8月				事業目標量を県に報告
	9月10日		第3回親グループ会議	第3回プロジェクトチーム会議	
	9月28日	第3回次世代育成支援対策協議会(後期計画の目標、目標事業量)			
	11月17日		第4回親グループ会議	第4回プロジェクトチーム会議	
	12月21日	第4回次世代育成支援対策協議会(行動計画の原案検討)			
	1月26日		第5回親グループ会議	第5回プロジェクトチーム会議	
	2月上旬				計画書案作成 計画書(案)HP公開 意見聴取
	2月22日	第5回次世代育成支援対策協議会 (計画書案の検討と修正、決定)			
	3月下旬				計画の公表

山県市次世代育成支援対策組織設置要綱

(設置)

第1条 山県市における次世代育成支援の総合的な構想を策定するため、山県市次世代育成支援対策協議会(以下「協議会」という。)及び山県市次世代育成支援対策プロジェクトチーム(以下「プロジェクトチーム」という。)を設置する。

(協議会の所掌事務)

第2条 協議会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号。以下「法」という。)第8条に規定する市町村行動計画(以下「行動計画」という。)の策定、推進及び見直しに関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、法の目的を達成するために必要であると市長が認めること。

(協議会の組織)

第3条 協議会は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 市議会議員
- (3) 医療関係者
- (4) 保育園・学校関係者
- (5) 主任児童委員
- (6) 地域団体代表者
- (7) 住民代表
- (8) 行政関係者
- (9) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、5年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させてその説明又は意見を聴くことができる。

5 会長は、計画進行管理・評価チームを設置することができる。

(プロジェクトチームの所掌事務)

第6条 プロジェクトチームは、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 行動計画原案作成のための基礎研究作業
- (2) 行動計画原案の作成及び調整
- (3) 行動計画の推進及び調整

(プロジェクトチームの組織)

第7条 プロジェクトチームは、チームリーダー及びチーム員をもって組織する。

- 2 チームリーダーは、保健福祉部子ども家庭課長が指名する職員をもって充て、チーム員は、関係各課から選出された職員をもって充てる。
- 3 プロジェクトチームは、必要に応じて部会を置くことができる。

(チームリーダーの職務)

第8条 チームリーダーは、チームの会務を総理する。

(プロジェクトチームの会議)

第9条 プロジェクトチームの会議は、チームリーダーが必要があると認めたときに開催する。

- 2 会議の議長は、チームリーダーをもって充てる。
- 3 チームリーダーは、必要があると認めたときは、チーム員以外の者を会議に出席させて、意見を聴くことができる。

(庶務)

第10条 協議会及びプロジェクトチームの庶務は、保健福祉部子ども家庭課において処理する。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会又はプロジェクトチームの運営について必要な事項は、それぞれ会長又はチームリーダーが別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年7月16日から施行する。

附 則(平成17年7月27日告示第60号)

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則(平成19年5月8日告示第65号)

この要綱は、公布の日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

山県市次世代育成支援対策協議会委員名簿

会長 副会長

区 分	氏 名	備 考
学識経験者	林 陽子	中部学院大学 子ども学部長
市議会議員	村瀬伊織	厚生委員長
医療関係者	森 誠二	もりこどもクリニック院長
保育園・学校関係者	正木光彦	校長会代表(大桑小学校長)
	桑原信子	高富保育園長
	小澤弘之	はなぞの北幼稚園長
地域団体代表者	神谷 勝	商工会青年部長
	小谷 登	子育て支援ネットワーク協議会長
	洞ノ口一伸	親グループワーク代表
	金森誠人	小中学校 PTA 代表
	小池君香	子育て支援サポーターリーダー
住 民 代 表	江崎かえで	親グループワーク副代表
	島戸知子	親グループワーク副代表
	山田茂子	子育て支援者
行政関係者	渡辺桂子	岐阜労働局雇用均等室長
	兼松美智夫	山県警察署生活安全課長
	平野洋子	岐阜保健所健康増進課長
	恩田 健	教育委員会事務局長
	笠原秀美	福祉事務所長

山県市次世代育成支援対策親グループワーク員名簿

代表/副代表	区 分	氏 名	備考
	小中学校 PTA 代表	吉田安孝	西武芸小学校
代 表	高等学校 PTA 代表	洞ノ口一伸	
	保育園保護者代表	関谷ちさよ	富岡保育園
	保育園保護者代表	木村 泉	富波保育園
	小学校保護者代表	川島亜也	伊自良南小学校
副代表	小学校保護者代表	江崎かえで	乾小学校
副代表	子育て中の親	島戸知子	親代表
	子育て中の親	信田佳代子	親代表
	子育て中の親	水谷勝彦	職 員
	子育て中の親	部田典子	職 員
	子育て中の親	若井 悟	
	子育て中の親	伊藤洋子	高富保育園
	子育て中の親	山内祐子	富岡保育園
	子育て中の親	宮崎奈帆子	伊自良保育園
	子育て中の親	佐村奈美	伊自良保育園
	子育て中の親	荒深理絵	西武芸保育園
	子育て中の親	杉山加洋子	西武芸保育園

山県市次世代育成支援対策プロジェクトチーム員名簿

	課 名	職	氏 名	備 考
チームリーダー	子ども家庭課	課長補佐	土井義弘	保育園、児童福祉、地域福祉
チーム員	秘書広報課	主任	堀 菜穂	市職員人事・服務・福利厚生、特定事業主行動計画
	総務課	主任	山口真理	男女共同参画、次世代育成、総合計画
	企画財政課	主任	高橋豊和	企画調整
	生活環境課	課長補佐	山本敏広	環境教育
	社会福祉課	主査	奥村公敏	地域福祉
	子ども家庭課	所長	長野眞澄	子育て支援センター
		係長	加藤法子	母子保健
		係長	桐山初子	母子福祉、児童虐待防止
	健康課	主査	井上久美子	健康山県 21 計画
	産業振興課	主任	部田典子	労働対策
	都市計画課	主査	山田浩司	公園緑地整備及び管理
	警防課	係長	横山吉繁	救急救助
	学校教育課	課長補佐	日置智夫	学校教育
生涯学習課	主任	長屋和幸	青少年育成	

保健福祉部 子ども家庭課 次世代育成支援担当

役職等	氏 名
課 長	棚橋和良
課長補佐	土井義弘
係 長	桐山初子
係 長	加藤法子

教育委員会 生涯学習課 次世代育成支援担当

役職等	氏 名
課長補佐	横山美由紀

主要統計

人口、世帯数

	人口(人)	男(人)	女(人)	世帯数
平成17年	31,298	15,349	15,949	9,838
平成18年	31,143	15,271	15,872	9,968
平成19年	30,870	15,120	15,750	10,013
平成20年	30,560	14,955	15,606	10,068
平成21年	30,198	14,767	15,431	10,107

住民基本台帳 4月1日現在

世帯あたり人員

岐 阜 県	2.9
山 県 市	3.0
旧 高 富 町	3.0
旧 伊 自 良 村	3.0
旧 美 山 町	3.1

住民基本台帳 平成21年3月末現在

人口移動

	平成17年人口(人)	平成21年人口(人)	人口増減(人) 平成17~21年	人口増減率(%)
岐 阜 県	2,107,226	2,086,590	20636	1.0
山 県 市	31,298	30,198	1100	3.5
旧 高 富 町	19,082	18,664	418	2.2
旧 伊 自 良 村	3,526	3,476	50	1.4
旧 美 山 町	8,690	8,058	632	7.3

岐阜県は人口動態統計 10月1日現在人口

推計人口

年 齢 (歳)	平成 2 1 年 4 月 1 日 現 在 人 口			平成 2 6 年 4 月 1 日 推 計 人 口		
	全 体	男	女	全 体	男	女
0- 4	1,031	521	510	841	442	399
5- 9	1,385	710	675	1,139	574	565
10-14	1,505	773	732	1,387	720	667
15-19	1,570	797	773	1,430	722	708
20-24	1,676	861	815	1,311	659	652
25-29	1,540	806	734	1,293	693	600
30-34	1,637	854	783	1,257	664	593
35-39	1,890	937	953	1,499	794	705
40-44	1,698	877	821	1,867	905	962
45-49	1,839	886	953	1,675	864	811
50-54	2,084	1,055	1,029	1,777	871	906
55-59	2,555	1,257	1,298	2,072	1,054	1,018
60-64	2,414	1,237	1,177	2,415	1,170	1,245
65-69	2,021	978	1,043	2,310	1,143	1,167
70-74	1,778	814	964	1,871	906	965
75-79	1,498	686	812	1,585	675	910
80-84	1,151	452	699	1,181	471	710
85-89	623	181	442	825	294	531
90歳以上	303	85	218	576	191	385
合 計	30,198	14,767	15,431	28,311	13,812	14,499

年 齢 (歳)	平成 2 1 年 4 月 1 日 現 在 人 口			平成 2 6 年 4 月 1 日 推 計 人 口		
	全 体	男	女	全 体	男	女
年 少 人 口 (0 ~ 1 4 歳)	3,921	2,004	1,917	3,367	1,736	1,631
2 0 歳 未 満 人 口	5,491	2,801	2,690	4,797	2,458	2,339

人口推計は「厚生労働省 地域行動計画の手引き」による「コホート変化率法」により算出

地域別年少人口

年度 地域	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	人口増減 平成17~21年	人口増減率(%)
高 富	2,738	2,705	2,685	2,620	2,582	156	5.7
伊自良	516	518	486	482	472	44	8.5
美 山	998	964	945	903	867	131	13.1
計	4,252	4,187	4,116	4,005	3,921	331	7.8

住民基本台帳 4月1日現在

出生数・率（人口千対）

	平成15年		平成16年		平成17年		平成18年		平成19年		平成20年	
	実数	率										
全国	1,123,610	8.9	1,110,721	8.8	1,062,530	8.4	1,092,674	8.7	1,089,818	8.6	1,091,156	8.7
岐阜県	19,156	9.1	18,363	8.7	17,706	8.6	18,092	8.8	17,696	8.6	17,506	8.5
山県市	211	6.9	191	6.3	193	6.4	193	6.4	184	6.2	190	6.4

合計特殊出生率

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
全国	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37
岐阜県	1.36	1.32	1.37	1.35	1.34	1.35
山県市	1.16	1.06	1.10	1.14	1.13	1.22

婚姻数・率（人口千対）

	平成15年		平成16年		平成17年		平成18年		平成19年		平成20年	
	実数	率										
全国	740,191	5.9	720,417	5.7	714,265	5.7	730,971	5.8	719,822	5.7	726,106	5.8
岐阜県	11,129	5.3	10,944	5.2	10,512	5.1	10,772	5.1	10,687	5.2	10,919	5.3
山県市	120	3.9	128	4.2	155	5.1	131	4.3	112	3.7	119	4.0

母子保健

< 妊娠届出数(平成 20 年度) >

	妊 娠 週 (月) 数				
	満 11 週以内 (第 3 月以内)	満 12 週 ~ 19 週 (第 4 月 ~ 第 5 月)	満 20 週 ~ 27 週 (第 6 月 ~ 第 7 月)	満 28 週以上 (第 8 月以上)	不詳
妊娠の届出をした者の数	173	44	2	1	0

< 乳幼児健診(平成20年度) >

	対象者数	受診者数	受診率
3 ~ 4 か 月	189	186	98.4%
1 0 ~ 1 1 か 月	190	182	95.8%
1 歳 6 か 月 児	181	181	100.0%
3 歳 児	215	211	98.1%

< 乳幼児相談 >

	事 業 内 容	年度	実施回数	相談者数
乳幼児相談	子育ての不安を気軽に相談できる場として、旧町村ごとの会場にて実施	H18年度	18	267
		H19年度	18	189
		H20年度	18	303
すこやか相談	子どもの心身の発達、言語の発達に不安のあるものが、専門家の相談を受ける。(心理判定員・言語聴覚士)	H18年度	17	32
		H19年度	15	28
		H20年度	16	35

< あそびの教室 >

目 的 言葉や発達面で心配のあるお子さんに対し、あそびを通して人とふれあうことの楽しさや、コミュニケーションの広がりを育てる。

	実施回数	登録者数	参加者数
H19年	18回	9組	78人
H20年	22回	25組	208人

< 予防接種(平成 20 年度) >

予防接種名	接種率(%)
三種混合	69.1
二種混合	70.1
麻しん風しん混合	86.4
ポリオ	71.3
B C G	95.4

山県市次世代育成支援に関する 意向調査の概要

．調査の概要

1．調査目的

この調査は、就学前児童（0～5歳）と、小学校児童（小学校1～6年生）を持つ親の、保育等に対するニーズを把握することにより、子育てに対するサービスの充実を図ることを目的として実施したものである。なお、この調査結果は、山県市の保育サービス等の必要量やそのあり方を検討する資料として活用する。

2．調査設計

	就学前児童	小学校児童
(1)調査地域	山県市全域	
(2)調査対象	山県市に居住する0歳～5歳までの児童を持つ親	山県市に居住する小学校1年生～6年生までの児童を持つ親
(3)標本数	1,017サンプル	1,286サンプル
(4)抽出方法	悉皆調査	
(5)調査方法	郵送配布留置き、郵送回収 保育園による配布、回収 幼稚園による配布、郵送回収	小学校による配布、回収
(6)調査時期	平成21年1月19日～平成21年1月30日	

3．回収結果

	対象者	配布数（長子数）	有効回収データ
就学前児童	1,421	1,017	814
小学校児童	1,740	1,286	1,187

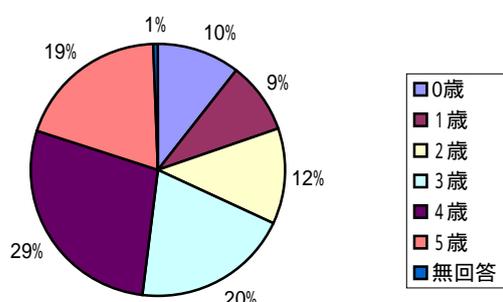
調査結果の分析

1 子どもの年齢

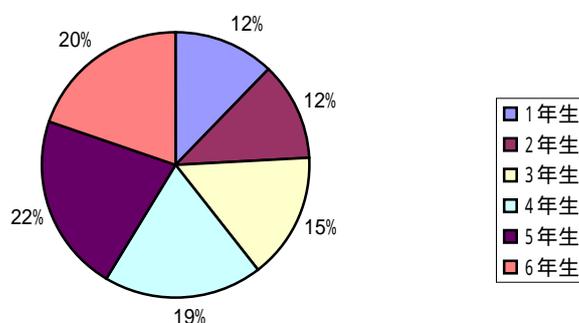
就学前の子どもの年齢は、「0歳」が10%、「1歳」が9%、「2歳」が12%、「3歳」が20%、「4歳」が29%、「5歳」が19%で3歳児以降の割合が少し高くなっている。

小学生の子どもの学年では、「1年生」が12%、「2年生」が12%、「3年生」が15%、「4年生」が19%、「5年生」が22%、「6年生」が20%で、4年生以降の割合が少し高めとなっている。

【就学前児童】



【小学生児童】

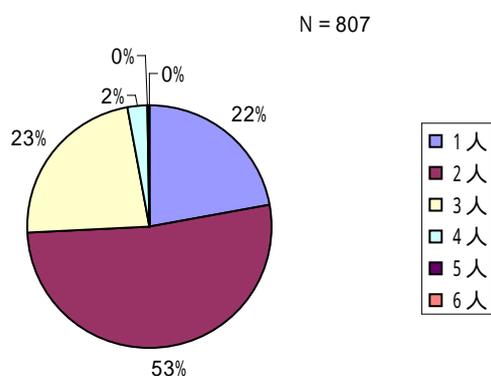


2 子どもの人数

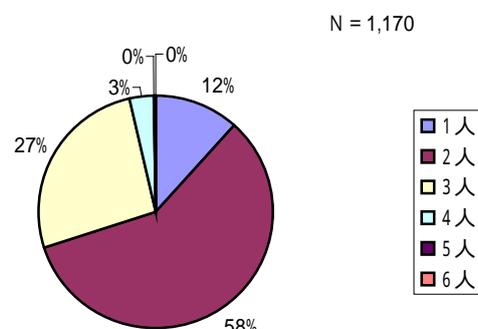
就学前児童の子どもの人数は、平均 2.08 人である。「2人」が53%と最も高い。

小学校児童の子どもの人数は、平均 2.22 人である。「2人」が58%と最も高い。

【就学前児童】



【小学生児童】

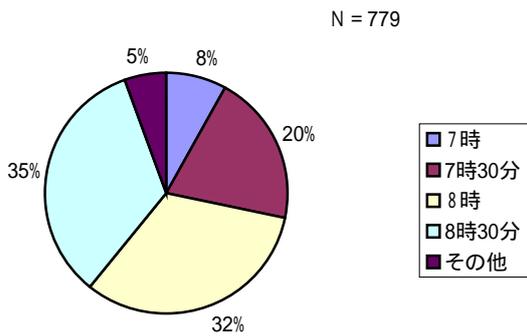


3 保育サービスの利用状況（就学前児童）

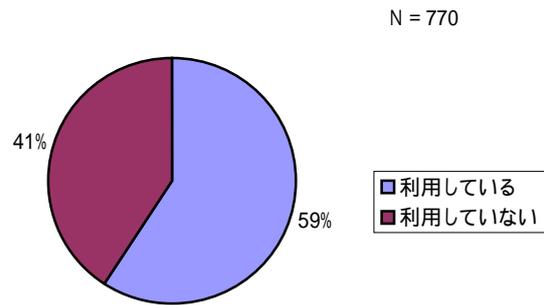
希望する開始利用時間は、「8時30分」が35%、「8時」が32%、「7時30分」が20%、それ以外の時間は、10%未満である。現在「保育サービスを利用している」が59%で約6割の人が利用している。

子育て支援サービスの利用では、「認可保育所」が416人と一番高く、次に「幼稚園」が52人となっている。

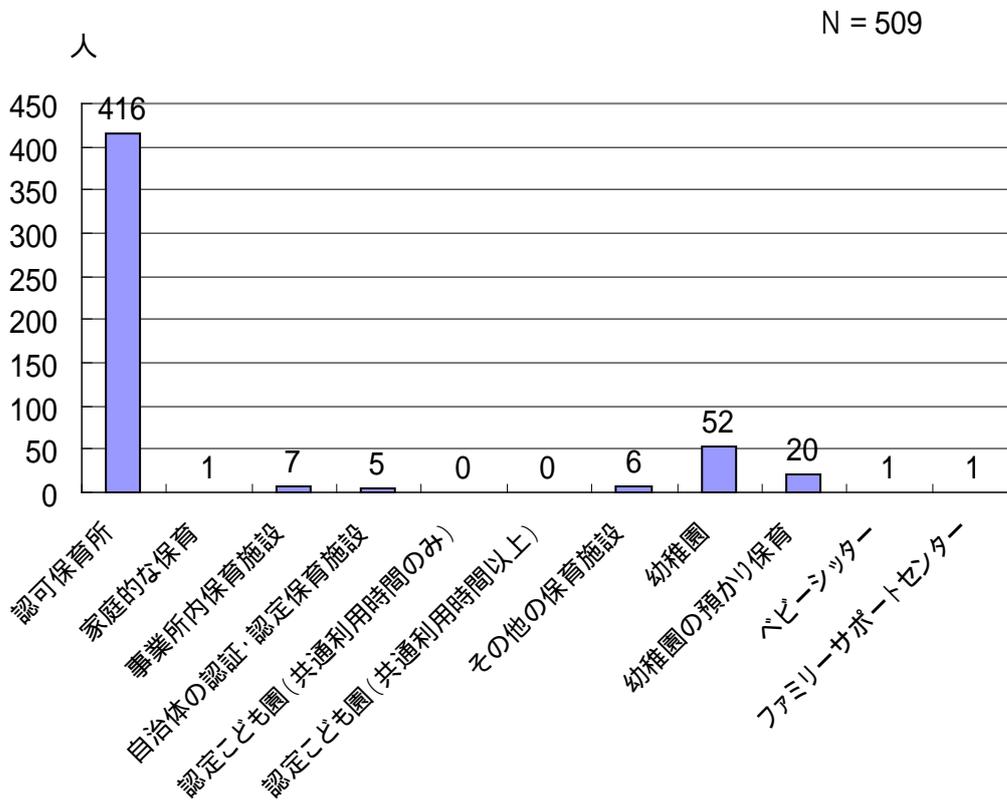
【希望する開始利用時間】



【現在の保育サービス利用の有無】



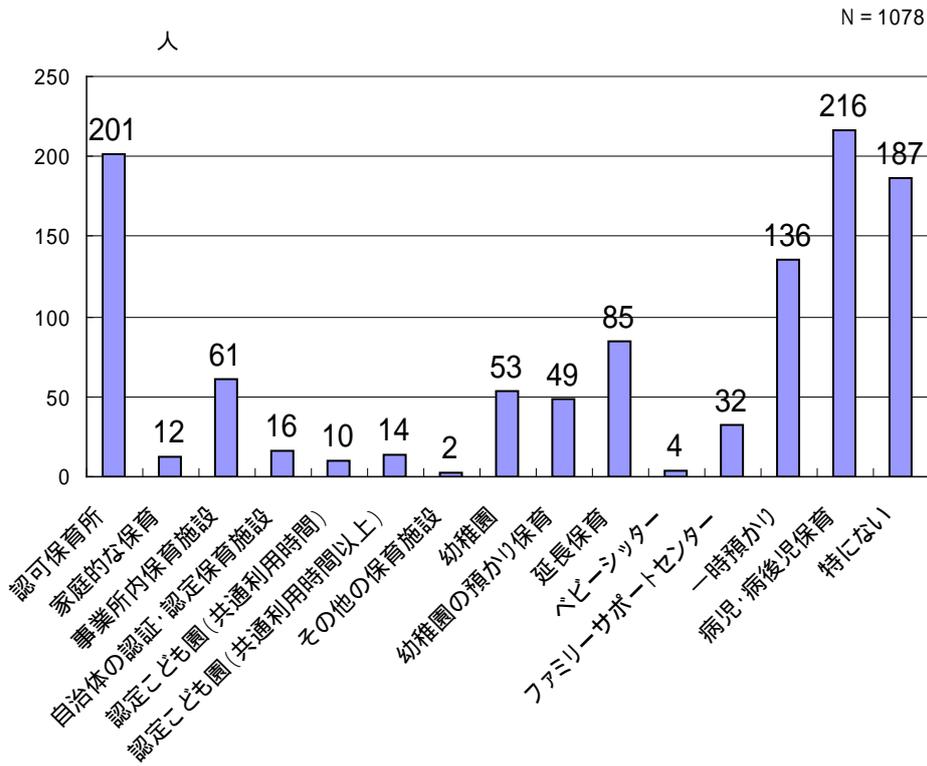
【子育て支援サービスの利用】



4 保育サービスの利用意向（就学前児童）

今後利用したい保育サービスは、「病児・病後児保育」が216人で一番多く、次に「認可保育所」201人となっている。一時預かりは136人となっている。

【今後利用したい保育サービス】

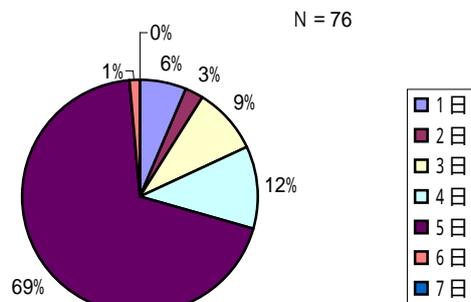
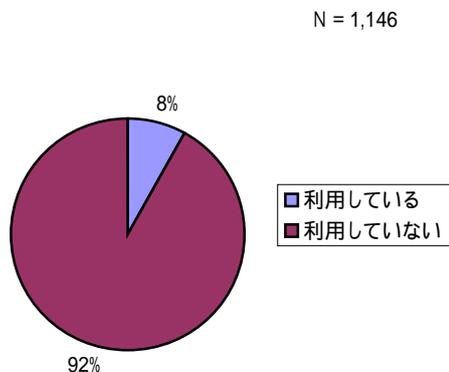


5 放課後児童クラブの利用（小学生児童）

放課後児童クラブを「利用している」が 8%である。
 利用している親の利用日数は「5日」が 69%、「4日」が 12%、「3日」が 9%となっている。

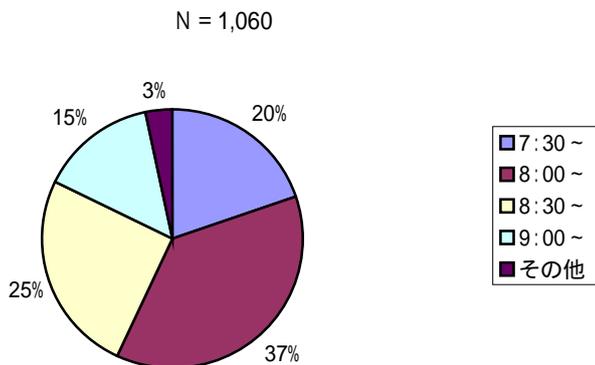
【放課後児童クラブの利用】

【利用日数】



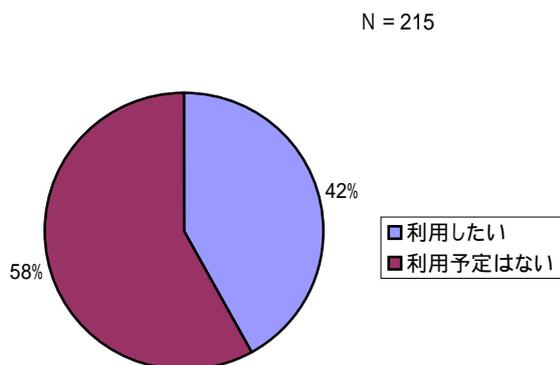
【長期休業期間の放課後児童クラブの希望開始時間】

長期休業期間の放課後児童クラブの希望開始時間は、「8時」が 37%、「8時30分」が 25%、「7時30分」が 20%となっており、早朝からの希望は、2割ある。



【放課後児童クラブの利用意向（平成 21 年度就学予定児童）】

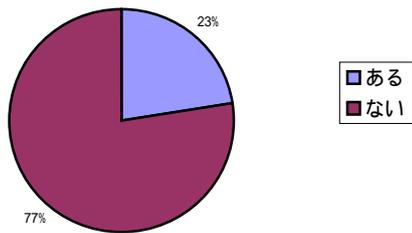
来年度就学予定の児童を持つ保護者の放課後児童クラブを利用したい人は、約 4 割の人が希望している。



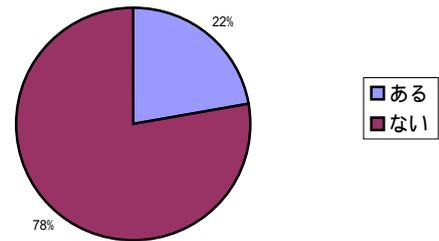
6 一時預かりの状況

1年間に使用やりフレッシュ目的、冠婚葬祭や子どもの親の病気、あるいは就労のため家族以外誰かに預けたことがあったのは、就学前児童が23%、小学生児童が22%でほぼ同じ割合であった。

【就学前児童】 N = 770

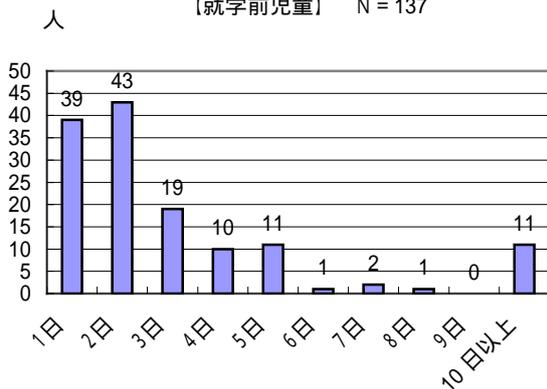


【小学生児童】 N = 143

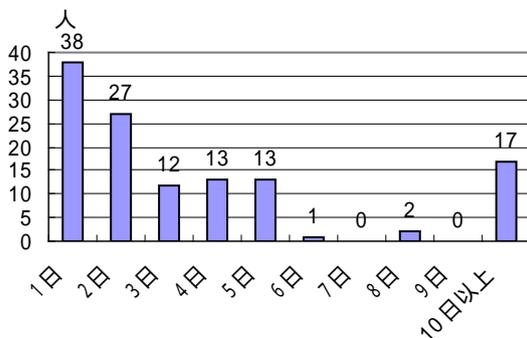


【今後利用したい利用日数】

【就学前児童】 N = 137

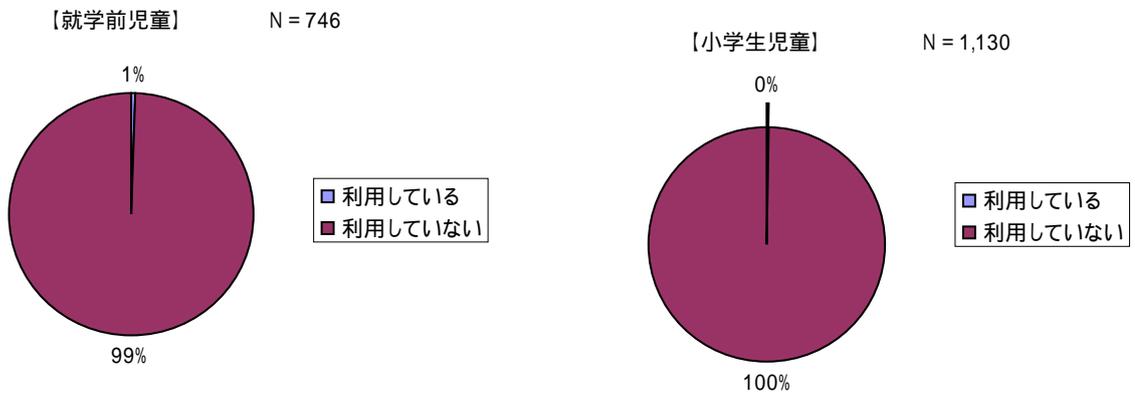


【小学生児童】 N = 123



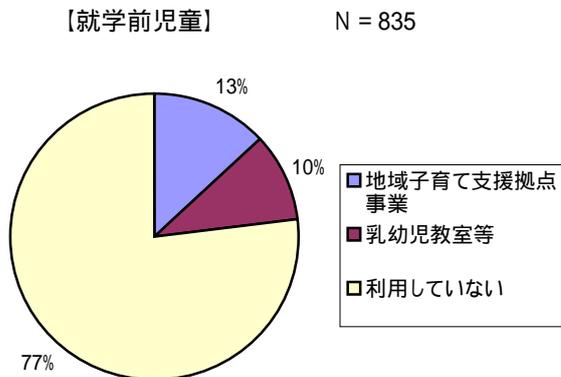
7 ファミリーサポートセンターの利用状況

ファミリーサポートセンターを利用している人は、就学前児童では、1%で5人、小学生児童では、0%であるが3人の利用である。



8 地域子育て支援拠点事業の利用状況 (就学前児童)

地域子育て支援拠点事業を「利用している人」は 13%、「乳幼児教室」を利用している人は 10%で、「利用していない」人は、77%となっている。

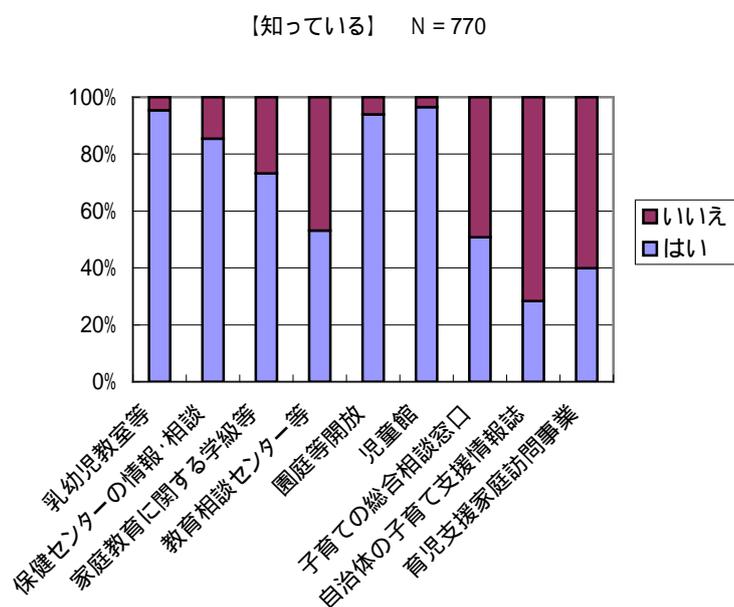


9 子育て支援サービスの認知度・利用度

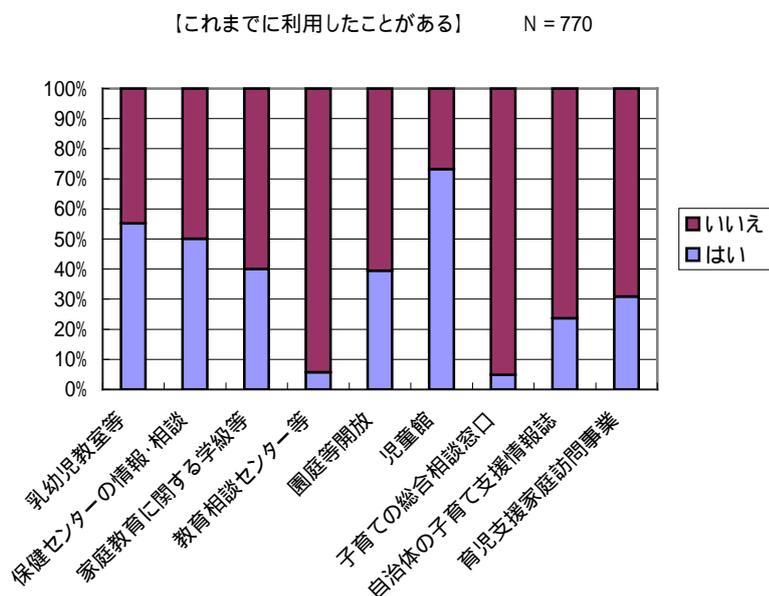
子育て支援サービスを知っているのは「児童館」、「乳幼児教室等」、「園庭等開放」が高い。低いのは、「自治体の子育て支援情報誌」、「育児支援家庭訪問事業」、「子育ての総合相談窓口」となっている。

子育て支援サービスを利用したことがあうのは、「児童館」、「乳幼児教室等」、「保健センターの情報・相談」が高い。低いのは、「子育て総合相談窓口」、「教育相談センター等」となっている。

【子育て支援サービスの認知度】



【子育て支援サービスの利用度】

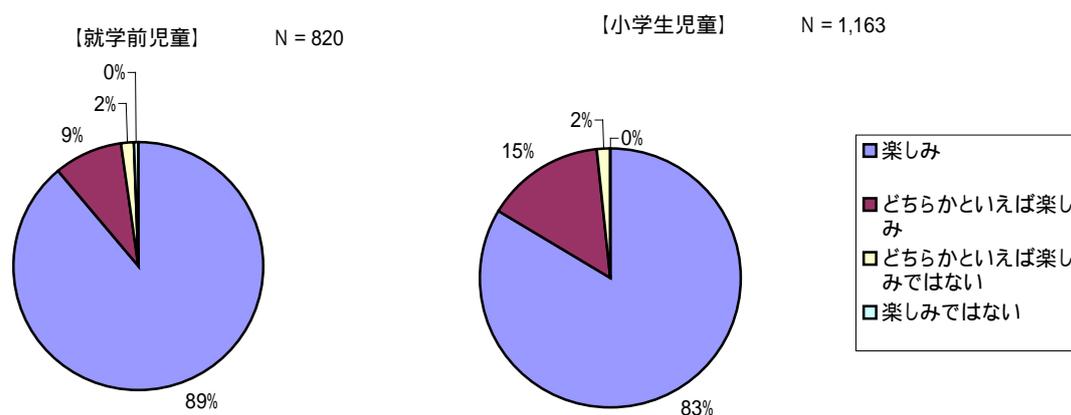


10 子育てに関する意識

(1) 子どもの成長は楽しみか

就学前児童では、子どもの成長は「楽しみ」が89%で最も多く、「どちらかといえば楽しみ」が9%であり、あわせると98%が『楽しみ』と回答している。

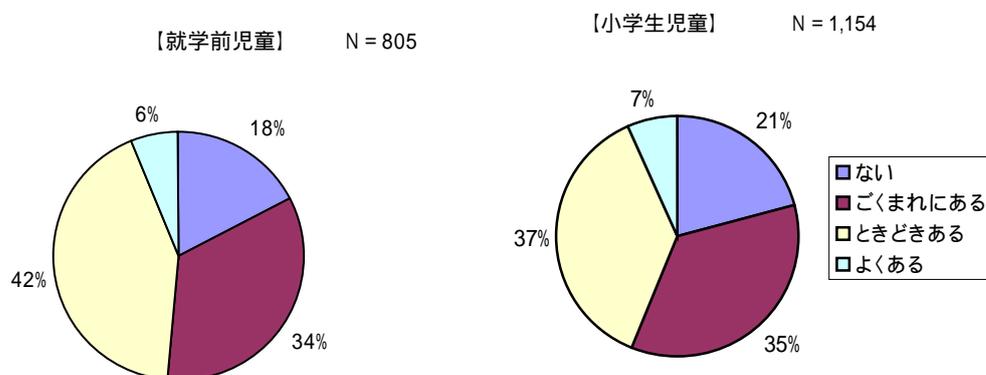
小学生児童では、子どもの成長は「楽しみ」が83%で最も多く、「どちらかといえば楽しみ」が15%であり、あわせると98%が『楽しみ』と回答している。



(2) 子育てに自信がもてなくなることがあるか

就学前児童では、「ときどきある」が42%で最も高く、「ごくまれにある」が34%、「よくある」が6%であり、頻度の差があるものの82%が子育てに自信が持てなくなることが『ある』と回答している。

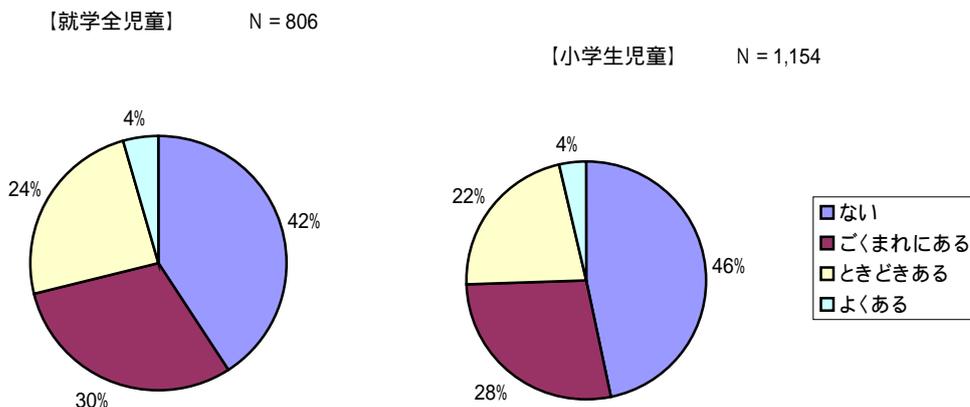
小学生児童では、「ときどきある」が37%で最も高く、「ごくまれにある」が35%、「よくある」が7%であり、頻度の差があるものの79%が『ある』と回答しており就学前児童と同様な傾向がある。



(3) 子育てがいやになることがあるか

就学前児童では、「ごくまれにある」が30%、「ときどきある」が24%、「よくある」が4%であり、頻度の差があるものの58%が『ある』と回答している。

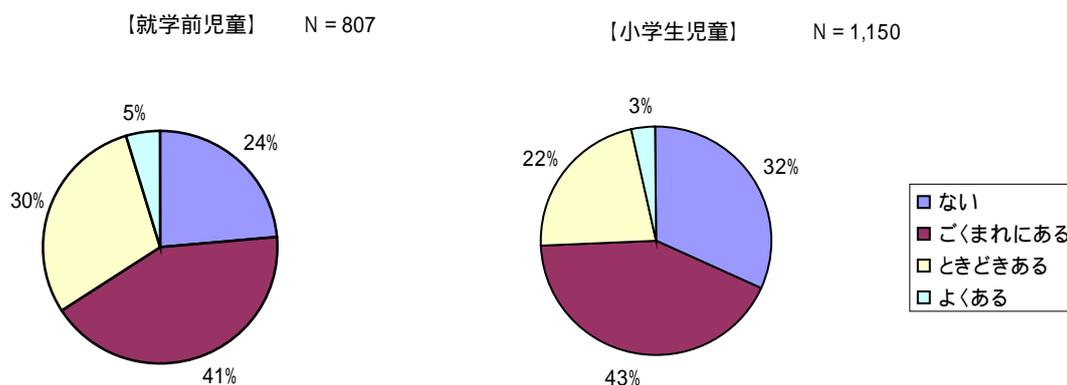
小学生児童では、「ごくまれにある」が28%、「ときどきある」が22%、「よくある」が4%であり、頻度の差があるものの54%が『ある』と回答している。



(4) カッとして子どもをたたいてしまったりすることがありますか

就学前児童では、「ごくまれにある」が41%と最も高く、「ときどきある」が30%、「よくある」が5%であり頻度の差があるものの76%が『ある』と回答している。

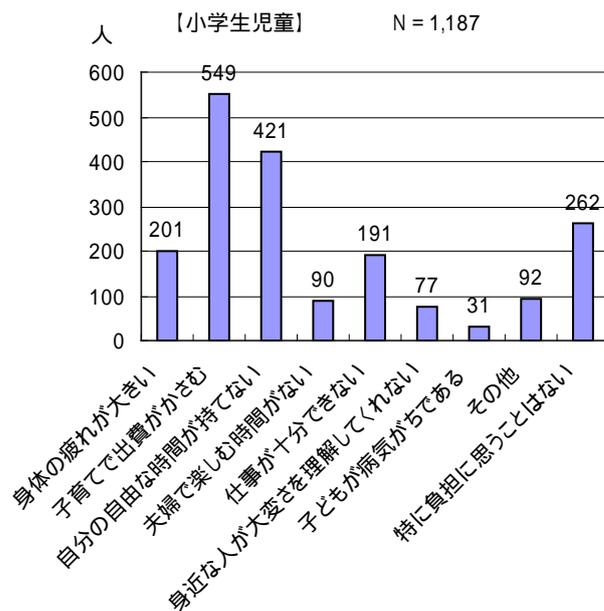
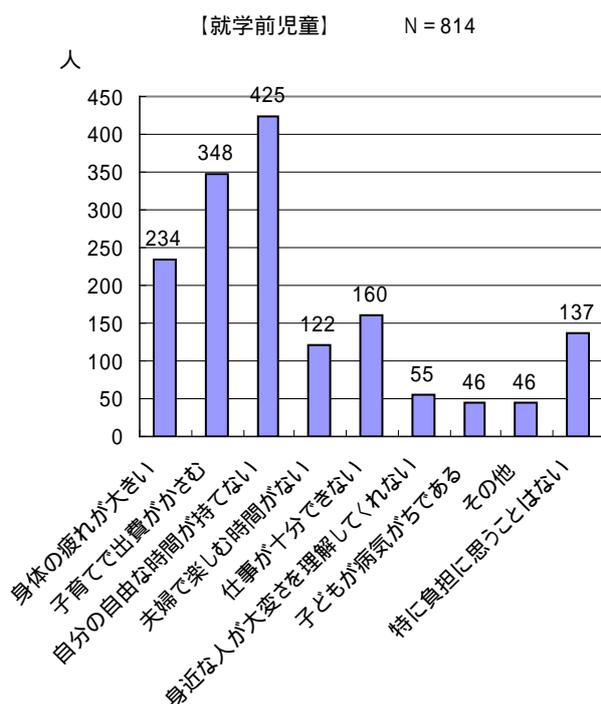
小学生児童では、「ごくまれにある」が43%と最も高く、「ときどきある」が22%、「よくある」が3%であり頻度の差があるものの68%が『ある』と回答している。



1.1 子育てで負担に感じること（複数回答）

就学前児童では、「自分の自由な時間が持てない」が425人と最も多くなっている。次に「子育てで出費がかさむ」が348人、「身体の疲れが大きい」が234人、「仕事が十分できない」が160人となっている。一方、「特に負担に思うことはない」が137人ある。

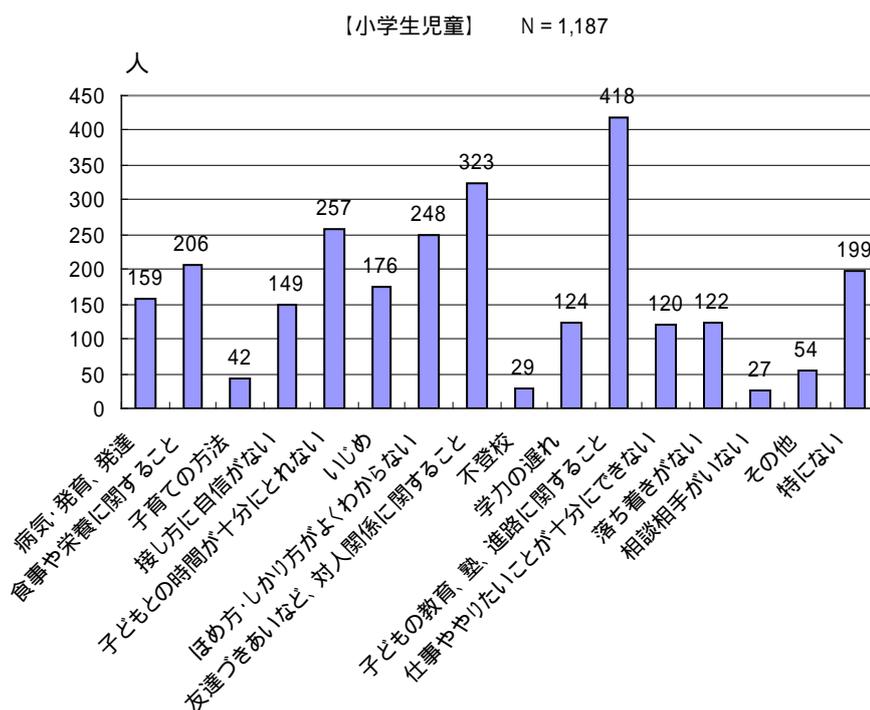
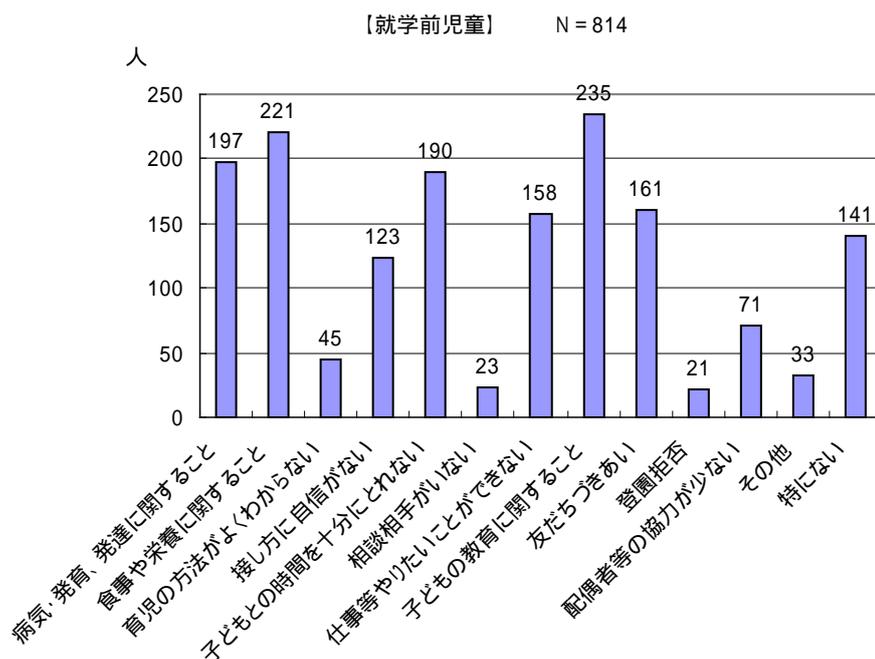
小学生児童では、「子育てで出費がかさむ」が549人と最も多くなっている。次に「自分の自由な時間が持てない」が421人、「身体の疲れが大きい」が201人、「仕事が十分できない」が191人となっている。一方、「特に負担に思うことはない」が262人ある。



1.2 子育てに関して悩んでいること、気になること（複数回答）

就学前児童では、「子どもの教育に関すること」が235人で一番多く、次に「食事や栄養に関すること」221人、「病気や発育・発達に関すること」197人、「子どもとの時間を十分にとれない」が190人、「友だちづきあい」が161人となっている。

小学生児童では、「子どもの教育、塾、進路に関すること」が418人と最も多く、次に「友だちづきあいなど、対人関係に関すること」が323人、「子どもとの時間が十分にとれない」が257人となっている。



本計画に関する山県市の主要施策一覧

山州市の主要施策一覧

総務部

総務課関係

事業名	事業内容	事業対象
交通環境整備事業	通園・通学路等の事故防止のため、交通安全施設整備を推進する。	市民
保育園児・小学生交通安全教室	保育園・小学校において、交通指導員による交通安全教室を実施する。	保育園児 小学生
男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の実現に向けて、「山州市男女共同参画プラン」を着実に推進し実行する。	市民

秘書広報課関係

事業名	事業内容	事業対象
特定事業主行動計画	市職員が仕事と子育ての両立ができるよう、職員のニーズに即して計画を着実に推進し実施する。	市職員
次世代育成支援広報活動	広報紙等により次世代育成等に関わる事業の啓発をする。	市民

市民環境部

生活環境課関係

事業名	事業内容	事業対象
防犯灯設置事業	一般に公道とみなされる道路で、防犯上危険と認められる箇所へ防犯灯を設置する。	市民
ごみについての勉強	小学校等でごみについての勉強会を実施する。 (山州市クリーンセンターの見学)	小学生

保 健 福 祉 部

社会福祉課関係

事業名	事業内容	事業対象
地域福祉のまちづくり	市民・社会福祉協議会・行政が協働して策定した「地域福祉推進計画」に基づき、地域ぐるみで次世代育成支援を含む地域福祉のまちづくりに取り組む。	市民
地域福祉推進フォーラム	地域福祉のまちづくりがさらに発展するよう、市内外の先進事例を学び、地域福祉の理解を深める場としてフォーラムを開催する。	市民
ふくしまちづくり活動助成	「地域福祉推進計画」に掲げられた課題を具体的に実現しようとする小地域福祉活動に対して、助成金を交付する。 (※活動区域など条件あり、～H24)	市民
青波福祉プラザ事業	乳幼児から高齢者までの交流の場及び生活支援の場を提供し、交流の促進及び健康の維持促進、地域住民の福祉の増進と福祉活動の育成発展を図る。	乳幼児～ 高齢者
母子家庭等医療費助成	保護者の医療費負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりのために、18歳に達した日以降の最初の3月31日までにある児童を監護し、また養育している母及び当該児童、父母のいない18歳未満の児童の医療を助成する。 (※所得制限あり)	児童を監護し、 また養育している母及び当該児童 父母のいない18歳未満の児童
父子家庭医療費助成	保護者の医療費負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりのために、18歳に達した日以降の最初の3月31日までにある児童を監護し、また養育している父及び当該児童の医療を助成する。(※所得制限あり)	児童を監護し、また養育している父及び当該児童
子ども医療費助成	保護者の医療費負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりのために、医療費の自己負担額を助成する。	《入院・外来》 新生児～ 小学3年生 《入院のみ》 小学4年生～ 中学3年生
特別児童扶養手当	精神または身体に障がいのある満20歳未満の児童の福祉増進を図ることを目的に手当を支給する。(※所得制限あり)	対象児を監護する父母または養育者
障害児福祉手当	常時介護を要する在宅の障がい児に対して手当を支給する。(※所得制限あり)	20歳未満の対象児
障がい児・者自立支援給付	障がいの程度や介護者の状況などをふまえ、居宅介護（ホームヘルプ）、児童デイサービス、短期入所（ショートステイ）、自立訓練、更生医療、補装具費支給など、個別にサービス提供を決定、支給を行う。(※利用者負担あり)	障がい児・者
障がい児・者地域生活支援事業	障がいのある人の能力・適性に応じ自立した生活ができるよう、相談支援、移動支援、日常生活用具給付、日中一時支援などの事業を行う。(※利用者負担あり)	障がい児・者

子ども家庭課関係

事業名	事業内容	事業対象
通常保育事業	保育に欠ける児童を保育園にて保育する。また、健康で安全に情緒の安定した生活ができる環境で、自己を十分発揮しながら遊びを通じて健全な心身の発達を図り、豊かな人間性を育む。	10か月～就学前児童
特定保育事業	パートタイム勤務や育児短時間勤務等、保護者の就労形態に応じて、児童を一定程度（1か月当たり概ね64時間以上）継続的に保育する。	保育の実施対象とならない就学前児童
延長保育事業	共働き夫婦の増加と多様な労働形態等により、通常保育時間の延長へのニーズに対応する。 11時間を超えて保育する。	保育園在園児
夜間保育事業	保護者等の就労形態の多様化により夜間においても保育に欠ける児童を保育する。 開所は概ね11時間とし、おおよそ午後10時までとする。	夜間に保育に欠ける就学前児童
トワイライトステイ事業	平日の夜間に保護者が仕事等により、不在となる家庭の子どもを預かり、生活指導、食事の提供する。	小学校6年生までの児童
休日保育事業	保護者等の多様な就労形態により、日曜・祝日に保育に欠ける児童の保育ニーズに対応して、休日の保育を行う。	保育の実施対象となる就学前児童
病児・病後児保育事業 (病児対応型・病後児対応型)	子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合、病院等で一時的に保育する。また、保育中に体調不良となった児童の緊急対応等を行う。	小学校3年生までの児童 保育園在園児
放課後児童健全育成事業	共働き夫婦の増加と多様な就労形態等により、延長保育と同様、放課後における留守家庭の小学生(1～3年生)を預かり、健全育成・就労支援をする。	小学校1～3年生
地域子育て支援拠点事業 (ひろば型、センター型、児童館型)	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。	乳幼児をもつ子育て家庭
一時預かり事業	保護者等の疾病や災害等、育児疲れ解消や断続的勤務等の勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育に対する需要に対応するもので、保育に実施の対象とならない就学前児童を預かる。	保育の実施の対象とならない就学前児童
ショートステイ事業	保護者等が疾病、出産、事故、冠婚葬祭、出張、育児疲れなどにより、子どもの養育が困難になる家庭の児童や緊急一時的に保護が必要な母子を一時的に養育・保護する。	小学校6年生までの児童（緊急一時的に保護が必要な母子）
ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員になり、家庭の事情などで子どもを一時的に預ける。	ファミリー・サポート会員

子ども家庭課関係

事業名	事業内容	事業対象
低年齢児保育促進事業	低年齢児の年度途中入所及び短時間保育利用を促進し、保護者がいつでも希望する保育園への入園及び多様なニーズに対応できる保育サービスを提供し、保育園の利便性を高め、児童福祉の増進を図る。	年度途中の保育を必要とする低年齢児(0～2歳児)
障がい児保育事業	障がい児の入園受入をし、障がいの程度により加配保育士を配置する。	10ヶ月～就学前児童
保育園での食育推進	保育時間に食育カリキュラムの組み入れ、子どもたち自身が食品を正しく選んで食べることができるように、幼児期から食教育を行う。	保育園児
児童館事業	地域における児童健全育成のための活動の拠点として、児童の健全な遊び場の確保、健康増進、情操を高めるため、乳幼児サークルや学童行事などを開催する。	乳幼児、小学生中学生、高校生も含めた広い年齢の児童
子育て支援センター事業	子育て家庭等に対する育児不安等相談指導事業、子育てサークル等支援事業、保育資源の情報提供等及び家庭的保育を行う者への支援などを行う。	子育て家庭
託児ボランティア (ミルキーママボランティア)	保護者等が子育てに関わる研修や活動を行う時に、その子どもの託児をする。また、託児ボランティアの育成(子育てボランティア、講座開催)も行う。	継続実施(ミルキーママボランティア) 市民

子ども家庭課関係

事業名	事業内容	事業対象
出産祝金	第3子以降の出産に対し、出産祝金を支給することにより、次世代を担う子の出産を奨励し、山県市の活性化と児童の健全な発達及び福祉の増進を図る。	第3子以降の出産を対象とする
家庭児童相談	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、子どもと家庭に関するさまざまな問題、子どものしつけ、養育、発達に関すること、学校生活、非行、家庭環境などについて専門の相談員が相談に応じる。(家庭相談員)	18歳未満の子を持つ家庭
児童手当	小学校修了前の児童を養育している方に手当を支給することにより、子育て家庭の生活の安定と促進を図る。	小学校修了前の児童を養育している方
子ども手当	次世代の社会を担う子どもの育ちを社会全体で支援する観点から、中学校修了までの児童を対象に、子どもの年齢や順位にかかわらず、一律の手当を支給することにより、子育て家庭の生活の安定と促進を図る。	中学校修了前の児童を養育している方
ひとり親家庭相談	関係機関と連携しながら、子育てや生活・就労など、さまざまな分野の総合窓口として相談に応じる。(母子自立支援員)	ひとり親家庭
児童扶養手当	離婚や父の死亡などにより、父と生計をともにしていない児童(父親が一定の障がいの状態にある家庭を含む)が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図る。 (※所得制限あり)	児童を監護し、また養育している方
母子家庭自立支援給付事業	母子家庭の母親の主体的な取り組みを支援し、就労による自立の促進を図るため、母子家庭自立支援教育訓練給付金給付金を支給する。	母子家庭の母親
高等技能訓練促進費等事業	母子家庭の母親が、就職に有利な国家試験取得と経済自立のために2年以上養成機関で修学される場合、一定の期間について訓練促進費を支給する。	母子家庭の母親
ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭及び寡婦の就学等の自立を促進するために必要な事由や傷病などの事由により、日常生活を営むことに支障をきたす家庭に対して家庭生活支援員を派遣し、必要な介助や保育等を行う母子及び父子家庭等の福祉の増進を図る。	ひとり親家庭寡婦
母子寡婦福祉資金貸付	母子家庭や寡婦の自立の援助と児童の福祉を推進するために、無利子または低利子で資金の貸付を行う。	母子家庭寡婦
三日里親事業	養護施設入所児童が、夏休み中の3日間をボランティアの家庭で過ごし家庭の温かい雰囲気の中で生活してもらう。	養護施設入所児童 受入家庭
児童虐待予防対策 (要保護児童対策地域協議会)	虐待を受けている子ども、その他の要保護児童、要支援児童若しくはその家族、特定妊婦への援助や児童虐待の予防、要保護児童等の早期発見及び適切な支援を図るために、要保護児童対策地域協議会において関係機関との連絡調整を密にする。 また、あらゆる事業や施設において、早期発見、早期対応、発生予防体制を強化する。	乳幼児～児童
ことばの相談室	就学前の児童(健常児・障がい児)を対象に、言葉の発達上の問題及び精神発達上の問題について、相談・指導・訓練を行う。	就学前の児童(健常児・障がい児)

子ども家庭課関係

事業名	事業内容	事業対象
妊娠届・母子健康手帳交付	健康な赤ちゃんを産み育てるために、母子健康手帳・妊婦健診受診券の発行をする。その他、各種サービスの紹介や情報提供をする。	妊婦及び家族
妊産婦相談・訪問	初産婦やハイリスクな妊婦（喫煙・飲酒・妊娠高血圧症候群の経験者等）に対して、順調に妊娠生活が送れるよう相談（訪問）に随時応じ支援していく。	妊婦及び家族
妊婦一般健康診査	妊婦の健康管理と経済的支援を目的に、出産までの14回分の妊婦健診を公費で援助する。里帰り等の県外受診の場合は償還払いで対応する。	妊婦
乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん事業）	保健師等が家庭訪問し、母子の経過の確認や育児相談、市の保健事業の紹介をする。	生後4か月までの全ての児及び家族
乳幼児訪問・未熟児訪問	健診未受診者、追跡児、希望者等に保健師及び栄養士が家庭訪問し経過を確認したり、育児相談に応じる。	健診未受診児、追跡児、希望者等
3・4か月児健康診査	乳児期の成長発育を確認し、疾病や障がいの早期発見をはかる。育児、健康についての相談に応じ、支援する。 〈身体計測・発達確認・内科健診・保護者の歯科検診・保健相談・栄養相談・歯科保健指導〉	3か月～4か月児
10・11か月児健康診査	乳児期の成長発育を確認し、疾病や障がいの早期発見をはかる。育児、健康についての相談に応じ、支援する。 〈身体計測・発達確認・内科健診・保健相談・栄養相談・歯科保健相談〉	10か月～11か月児
1歳6か月児健康診査	乳児期の成長発育を確認し、疾病や障がいの早期発見をはかる。育児、健康についての相談に応じ、支援する。 〈身体計測・内科健診・発達確認・歯科検診・歯科保健相談・保健相談・栄養相談〉	1歳6か月～1歳8か月児
3歳児健康診査	乳児期の成長発育を確認し、疾病や障がいの早期発見をはかる。育児、健康についての相談に応じ、支援する。 〈尿検査・身体計測・内科健診・発達確認・歯科検診・歯科保健相談・保健相談・栄養相談〉	3歳～3歳2か月児
乳幼児相談	子どもの成長発達、子育てについて気軽に相談に応じる。	希望者
育児電話相談	保健師、栄養士が育児相談に応じる。	希望者
発達支援相談 （すこやか相談）	臨床発達心理士が発達や言葉等について相談に応じる。	希望者

子ども家庭課関係

事業名	事業内容	事業対象
発達支援教室 (あそびの教室)	遊びを通して、人とふれあうことの楽しさやコミュニケーションの広がりを育てる。	言葉や発達に心配のある子
予防接種	予防接種法に基づき、定期の予防接種を個別接種（三種混合、麻しん風しん、日本脳炎）、集団接種（BCG、ポリオ、中学校において麻しん風しん第3期）を実施する。 また、定期の予防接種が特別な疾病等で接種できない場合、医療体制が充実した医療機関で接種する。	定期予防接種の対象者 特定の乳幼児
予防接種の勧奨	予防接種の目的や接種方法を理解し、標準的接種時期に接種できるように、健診時において説明・勧奨・確認をする。 また、保育園や幼稚園等を通じて、接種勧奨の啓発を行う。	乳幼児を持つ家庭
0歳児教室 (ミルクキッズ)	子育てに関する知識を学び、育児の不安や悩みの軽減を図るとともに、母親同士の交流支援を行なう。	乳児
乳幼児教室	各地域において、子育て中の母親の不安や悩みを軽減し、母親同士の交流を図ることや親教育を行なう。	乳幼児
6・7か月健康教室	離乳食への不安や悩みを抱く母親に、離乳開始時期に、試食を交えながら、進め方について支援する。 また、月齢に合わせた接し方・遊び方についても情報を提供する。	6・7か月児と母親
食育推進ボランティア育成支援	子どもたちが食を通して心身ともに豊かに育つことを願って、食育活動を進めるボランティア団体への活動支援及び資質向上のための研修会や定例会の開催する。	食育推進ボランティア
食育推進事業	食育基本計画を策定し、子どもを中心とした食育事業を進め、食を通して心身ともに豊かな市民をめざす。	市民

子ども家庭課関係

事業名	事業内容	事業対象
はみがきけんしん	歯のみがき具合の検査（歯の汚れの検査）、歯科健診、フッ化物塗布、歯科衛生指導を実施する。	歯が生え始めた児から未就学の希望者
フッ化物洗口	保育園や幼稚園、小中学校において、フッ化物を溶いた水溶液でブクブクうがいをすることにより、永久歯の虫歯を予防する。	年中長児、小中学生の希望者
はみがき教室	歯科衛生士が市内保育園を巡回し、はみがき指導を実施する。	保育園児及び保護者
ブラッシング指導	歯科衛生士が市内小中学校を巡回し、ブラッシング指導及び歯科健康教育を実施する。	小中学生及び保護者
思春期保健対策等の推進	学校養護教諭と協力・連携しながら、性教育をはじめ、喫煙、薬物等、衛生教育（思春期教育）を支援する。	小中学生及び保護者

健康課関係

事業名	事業内容	事業対象
健康山県21	市民の健康増進を目的とし、市民と協働で健康づくりを推進する。	18歳以上
異世代交流事業	老人クラブの各種の行事や「いこいの広場」の事業を通じて異世代間の交流会を行う。	保育園児～大学生
口腔保健事業	口腔保健思想の普及、歯科疾患の予防のため、関係機関と連携して、総合的かつ効果的な歯科保健事業を推進する。（口腔保健協議会）	学校・保育園・母子・歯科医師・養護教諭・歯科衛生士・市職員等

産 業 建 設 部

産業振興課関係

事業名	事業内容	事業対象
学校給食における米飯給食の実施推進	食農教育の一環として、小中学校における米飯給食の実施を推進し、米飯を中心とした望ましい日本型食生活を定着させる。	小中学生
学校給食における県産農産物等の使用推進	学校給食における、安心・安全な地元産農産物等の積極的な活用を推進することによって、地産地消に基づいた食農教育を推進する。	小中学生
森林体験学習	イベント等において木工教室を行い、森林の持つ多面的機能や自然環境等に対する理解・興味を深める。	小中学生とその保護者
雇用の確保	企業誘致・緊急雇用対策とあわせ、市内での雇用機会の拡大を図る。また関係機関との連携により雇用に関する相談・情報の充実を図る。	就職希望者
子育てをする母親の再就職支援	子を持つ母親の再就職を応援するために、市内企業への周知や啓発を図る。	事業者
労働環境	各種法制度の普及・定着に取り組むほか、子育てに対する理解や協力の促進を図るとともに、子育てしやすい就業形態の導入など、企業に対する啓発・働きかけを行う。	事業者
新エネルギーの推進	新エネルギーを推進することにより、すべての世代に資源の大切さ、新しいエネルギーによる生活環境づくりを提案し、自然環境・新エネルギー等の理解・興味を深める。	市民

都市計画課関係

事業名	事業内容	事業対象
母子世帯向住宅	サンセイ美山A棟に限り、母子寮入寮者で扶養している児童が18歳以上となったため等の事由により、退所を要求されている者に対して入居を優先的に取り扱い、他の母子家庭（配偶者のいない女子が現に児童を扶養しているもの）を次いで優先的に取り扱う。	空部屋を条件に入居希望者
多子世帯向住宅	サンセイ美山A棟に限り、18歳未満の児童が3人以上いる世帯について入居を優先的に取り扱う。	空部屋を条件に入居希望者
四国山香りの森公園バリアフリー化事業	公園内における段差の解消や舗装・スロープの改良を実施し、高齢者や障がい者、子ども連れの方等に快適に利用して頂けるように整備を行う。	四国山香りの森公園 その他の公園

消 防 本 部

予防課関係

事業名	事業内容	事業対象
幼年消防クラブ事業	火に対する正しいしつけを体得させ、火遊びの防止を図る。 また集団活動を通じて健全な育成を図る。	幼児（保育園）
少年消防クラブ事業	火災を予防する方法や火についての問題点を身近な生活の中に見出し、社会科、理科等の勉学を向上させる。	10歳以上 15歳未満

警防課関係

事業名	事業内容	事業対象
乳幼児救急講習事業	乳幼児に対する心肺蘇生法・応急手当講習会	保護者
小学校救急講習事業	小児・成人に対する心肺蘇生法・応急手当講習会	保護者
中学校救急講習事業	成人に対する心肺蘇生法・応急手当講習会	中学生
火の用心育成事業	防火映画（ビデオ）を上映し、火の怖さを学ぶ。	幼児（保育園・幼稚園）
職場見学事業	庁舎（消防署）見学を通じて、防火意識の高揚を図る。	小学生
職場体験事業	消防署での職場体験を通じ、規律や団体行動を学ぶ。	中学生

教 育 委 員 会

学校教育課関係

事業名	事業内容	事業対象
耐震補強・大規模改造事業	昭和56年以前に建築された施設の耐震診断結果に基づく補強計画を策定し、順次補強工事を行うとともに、内外装の改修整備を行う。（富岡小・いわ桜小・高富中体育館）	小中学校
スクールニューディール政策 ICT化	市内小中学校にて56台のテレビのデジタル化、教育用コンピューターを児童生徒3.6人に1台を目標に導入する。 校務用パソコン1人1台、各校1台以上の電子黒板ユニットの導入をする。	小中学校
スクールニューディール政策 エコ化	高富小・高富中・美山中に太陽光発電設置をする。	小中学校
教育相談員による相談活動	児童生徒が抱える様々な問題について適切な相談活動を行う。	幼児～高齢者
生活相談員による児童生徒への指導援助	不登校の児童生徒又は生徒指導上集団での生活に適應できない児童生徒に対して指導援助を行うことにより、児童生徒の自立を支援する。	市民
科学作品相談コーナー	夏休みの科学作品づくりに対して、その進め方や作品内容の質問に答えたりアドバイスを行ったりする。	小学生
夏の学習教えてあげるよ	中学生が小学生に夏休み中の学習を教えることを通して、異年齢の絆を深め、互いの学習意欲を喚起する。	小学生
不審者出現時における学校支援ボランティアの活用	年度当初、保護者等から「学校支援ボランティア」の登録を行い、登下校時において不審者が出現した場合、学校支援ボランティアによる巡回を行うことで、児童生徒の安全を確保すると同時に、事故の未然防止に努める。	小中学校
人権同和教育における教職員の指導力向上に関する事業	市内小中学校の教職員を対象に研修会等を実施することで、人権教育における指導力向上に努める。	小中学校教職員
山県市教育委員会指定研修校・研究指定校事業	市内の12小・中学校の中から毎年2～3校を指定し、山県市の学校教育の方針と重点の具現に資する。	小中学校
専門的な知識・技能を有する外部講師の活用	教科・総合的な学習の時間等において、学習内容にかかわる専門的な知識・技能を有する講師を学校外から招き、より教育内容（活動）の充実を図る。	小中学生
学力向上・基礎学力確保等に係る非常勤講師の配置	学習支援員による、特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する指導・援助を行う。	小中学生
要保護及準要保護児童生徒援助費補助金及び特殊教育就学奨励費補助金交付事業	経済的理由によって、就学困難と認められる児童・生徒又は、特殊学級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な援助を行うことにより義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。	認定を受けた保護者

生涯学習課関係

事業名	事業内容	事業対象
国際交流	国際理解教育を推進するために、青少年の海外派遣及び外国人受け入れ（ホームステイ）を実施する。	市民
青少年健全育成	青少年育成市民会議を核として、地域に根ざした青少年健全育成に関わる活動を展開する。	市民
子ども110番の家	警察署、小中学校及び青少年育成市民会議等が連携し、子ども110番の家の整備と連絡調整を図り、子どもの安全を確保する。	市民
家庭教育支援 （保・小・中）	保育園及び小中学校を学習拠点として、家庭の教育力向上をめざした講座や活動を実施する。	保育園児・小中学生の保護者
子育てネットワーク	子育て中の保護者同士、また地域の支援者及び行政とのよりよい関係作りをめざして、連携の在り方を検討し、保護者の学習の機会やイベント等を開催する。	保護者 地域の子育て支援者
やまがた子ども文化クラブ	小中学生の放課後及び休日の過ごし方を援助するため、各種体験活動を実施するとともに、市内外の子どもに向けて活動の情報提供を行う。	小中高生
読み聞かせ	幼児期～少年期の読書活動を促進するために、図書館（室）を拠点として、読み聞かせ教室及び簡単な工作活動を実施する。	乳幼児 小学生
社会人権教育	子どもを含めた人権問題の解消のために、市民の人権意識を豊かにするための研修や大会を実施する。	市民
総合型地域スポーツクラブ 活動支援	地域スポーツクラブの活動を支援することにより、すべての世代にスポーツの楽しさを伝え、スポーツによる新しい生活環境づくりを提案していく。	幼児～ 高齢者



子育てをイメージした「スローガン」と「ロゴマーク」

スローガン「子どもを見まもる目と手と心」は、あたたかいまなざし、愛情を込めた手、豊かな心で子どもたちを見守ろうという願いを込めました。

ロゴマークは大きな心で包み込む心の豊かさを表しました。

山県市次世代育成支援行動計画
やまがたっ子 すくすく プラン
後期計画

発行日 平成22年3月

発行 岐阜県山県市

〒501-2192

岐阜県山県市高木1000番地1

編集 保健福祉部 子ども家庭課



山県市